

令和元年度(2019年度)
北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について
【 実 績 】

令和2年(2020年)3月31日現在

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【一覧表】

部	整理番号	関連計画・指針等 事業名等	概要	当年度の連携											局 課								
				会議等	研修等	情報発信	策定・見直し	提案	連携の検討	連携内容	北海道景観審議会からの意見 (計画)	実施結果	北海道景観審議会からの意見 (実施結果)	今後の展開									
総合政策部	1	国土利用計画(北海道計画)	国土利用計画は、国土の利用に関する最も基本となる計画であり、総合的かつ長期的な国土利用に関する行政上の指針となるもので、全国計画・都道府県計画・市町村計画があり、都道府県計画は全国計画を基本に、市町村計画は都道府県計画を基本として策定されるもの。国土利用計画(北海道計画)は、第5次計画として平成28年度(H29.3.30)に変更済み。														政策局土地水対策課						
	-1	該当なし		無	無	無	無	無									同上						
	2	北海道土地利用基本計画	土地利用基本計画は、国土利用計画(全国計画、都道府県計画)を基本とし、都道府県が定めるもので即地的な土地利用調整を個別具体的にを行うもので、計画(五地域区分)の変更は、個別規制法間の調整を経ることなどから、個別規制法の諸計画に対する上位計画として、行政内部の総合調整機能を担うとともに、開発行為等については規制の基準としての役割を果たすもの。北海道土地利用基本計画は、第5次計画として平成29年度(H30.3.27)に変更済み。														政策局土地水対策課						
	-1	該当なし		無	無	無	無	無									同上						
	3	北海道山村振興基本方針	山村振興法に基づき、山村の担っている国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の重要な役割を發揮させるため森林等の保全を図るとともに、山村における経済力の培養と住民の福祉の向上を図り、併せて地域格差の是正と地域経済の発展に寄与することを目的として、振興山村の振興に関する基本的な方針。														地域振興局地域政策課						
	-1	関連事業なし		無	無	無	無	無									同上						
4	北海道離島振興計画	離島地域の自立的発展の促進、生活の安定、福祉の向上、地域間交流の促進を図るため、離島振興法第4条第1項に基づき、今後10年間の本道の離島振興の基本となる方向とその実現に向けた施策を示した計画。															地域振興局地域政策課						
-1	関連事業なし		無	無	無	無	無									同上							
5	北海道過疎地域自立促進方針	過疎地域自立促進特別措置法第5条の規定に基づき、道の過疎地域自立促進対策の大綱を示すとともに、市町村が過疎地域自立促進市町村計画を定める際の指針及び道が過疎地域市町村に協力して調じようとする措置の計画を定める際の指針。															地域振興局地域政策課						
-1	関連事業なし		無	無	無	無	無									同上							
6	公共事業景観づくり指針(空港)																航空局航空課						
-1	関連事業なし		無	無	無	無	無									同上							
環境生活部	7	北海道環境基本計画	北海道環境基本条例第10条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関する長期的な目標や施策の基本的事項を定めたもので、21世紀半ばを目標に「循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道」を目指すため、施策体系を「地域から取り組む地球環境の保全」「北海道らしい循環型社会の形成」「自然と共生を基本とした環境の保全と創造」「安全・安心な地域環境の確保」の4分野と「各分野に共通する施策」の5つに整理し、道の施策の基本的な方向と主な取組を示したもの。														環境局環境政策課						
	-1	関連事業なし		無	無	無	無	無									同上						
	8	北海道環境教育等行動計画	・「環境教育等促進法」第8条に基づく行動計画 ・「北海道環境基本条例」に基づく「北海道環境基本計画[第2次計画]」における「環境に配慮する人づくりの推進」をより総合的・体系的に進めるための個別計画 ・(目指す方向) 道民一人ひとりが参加し協力しながら、持続可能な社会を築いていくため、環境保全意識を持ち主体的に行動できる人づくりを進める。	地域における自主的な環境保全活動を支援するため、住民団体等が主催する環境学習講座に講師を派遣する。													環境局環境政策課						
	-1	北海道地域環境学習講座「eco-アカデミア」		無	無	無	無	無									同上						
	9	北海道空き缶等の散乱防止に関する基本方針	「北海道空き缶等の散乱防止に関する条例」(平成15年条例第34号)に基づいて、すべての道民、事業者が、自主的に環境保全に取り組み、空き缶等の散乱防止に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための必要な事項を定めたもの														環境局循環型社会推進課						
	-1	ごみの散乱防止などに関するポスター及び標語の募集	ごみの散乱防止や不法投棄防止などに関するポスター及び標語の制作過程を通じて、北海道の恵まれた環境を保全することへの理解と関心を深めるとともに、優秀作品の表彰や展示などを行い、不法投棄防止、環境美化などの普及啓発に役立てる。														同上						
10	北海道海岸漂着物対策推進計画	平成21年7月に公布された「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律(平成21年法律第82号)」に基づき、道内の海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進する目的で策定。	北海道の海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物等の円滑な回収処理や効果的な発生抑制対策の実施に向け、市町村等地域における取組を支援するとともに、関連情報を広く情報発信し、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。						(1)会議にて、景観の保全に関する取り入れたい。 (2)当該の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	(1)国やNPOなどで構成する協議会(例年1回3月中旬)は令和元年度7月29日開催、一般の方も含めたシンポジウムは(年1回2月)は12月頃に国で開催する内容を考慮して開催しており、令和2年度に向けて調整を行う。 (2)今年度は、情報の発信方法について、相互調整を行う。準備が整い次第、連携を図る。	・「ほっかいどう景観だより」などによる情報のリンクさせていく必要。 ・美しい海岸線をどのように維持していくかを、審議会で見守ることが大事。 ・景観を知っていただくのに、開催時に、景観形成ビジョンの概要版を配るなどの対応はいいが(規模が適正であれば)このような対応もありと考える。 ・景観に関心を持って活動している方達の目を、海岸に向けて。 ・景観団体とか町内会などに向けて、パンフレットを配るなど、海岸に目を向ける取組はいいか。	(1)当年度に実施した会議資料等と、北海道景観審議会からのご意見を踏まえて、令和2年度の連携に向けた検討を行う。 (2)情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 ・令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。											環境局循環型社会推進課
-1	海岸漂着物等地域対策推進事業		有	無	有	無	無										同上						
11	自然公園公園計画(各公園ごと)	公園の景観形成及び利用現況など各公園ごとの特性を踏まえ、公園の風致景観を保護するとともにその特性に対応した適正な利用が行われるよう、中長期的な視点に立ち、風致景観を維持するため保護及び利用の規制方針を定めた「規制計画」と保護及び利用のための施設の整備方針と生態系の維持又は回復のための事業の実施方針を明らかにした「事業計画」によって構成されている。															環境局生物多様性保全課						
-1	該当事業なし		無	無	無	無	無									同上							
12	北海道生物多様性保全計画	生物多様性の保全と持続可能な利用の視点で道における自然環境に関わる取組をとりまとめた計画															環境局生物多様性保全課						
-1	該当事業なし		無	無	無	無	無									同上							
13	北海道自然環境保全指針	本道の良好な自然環境を将来にわたって適切に保全していくため、すぐれた自然の地域や身近な自然の地域がどこに、どれくらいあり、これらの地域をどのようなレベルで保全していくかを明らかにするとともに、自然環境の保護と利用に関する取組を長期的に進めていくための目標と方向を示す指針															環境局生物多様性保全課						
-1	該当事業なし		無	無	無	無	無									同上							
14	知床世界自然遺産地域多利用型統合的の海管理計画	世界自然遺産登録を契機として、遺産地域内海域の海洋生態系の保全と、漁業や海洋レクリエーションなどの人間活動による適正な利用との両立を将来にわたって維持していくため、統合的の海管理計画を2007年(平成19年)に策定し、遺産地域内の海域の管理を推進。知床世界自然遺産地域科学委員会での検討結果を踏まえ平成30(2018)年3月、第3期を策定。															環境局生物多様性保全課						
-1	該当事業なし		無	無	無	無	無									同上							

部	整理番号	関連計画・指針等 事業名等	概要	当年度の連携					連携の検討	連携内容	北海道景観審議会からの意見 (計画)	実施結果	北海道景観審議会からの意見 (実施結果)	今後の展開	局課
				会議等	研修会等	情報発信	策定・見直し	提案							
環境生活部	15	北海道文化振興指針	道民の文化に対する関心や期待の高まりに応えていくためには、道が行う様々な文化振興施策を総合的・効果的に推進し、文化行政を積極的に進めていく必要がある。北海道文化振興条例は、文化振興に対する道の姿勢や役割を明らかにするとともに、道の文化行政の基本となる事項を定め、北海道文化振興指針は、この条例に基づき、道が行う文化振興施策の基本的な方向性を明らかにするものであり、今後、この指針に沿って文化振興施策を推進に努める。											文化局文化振興課	
	- 1	文化振興事業費（生活文化活動振興事業費）	地域の文化振興に貢献している個人または団体に、その活動を顕彰するとともに広く道民に紹介し、文化活動の振興、一層の活性化を図ります。また、本道の文化・スポーツの普及・振興に寄与すると認められる各種大会を支援・奨励。	無	無	無	無	無						同上	
	- 2	文化振興事業費（北海道文化財団補助金）	北海道文化振興条例及び北海道文化振興指針に基づき、文化振興施策を積極的に推進するため、（公財）北海道文化財団が行う事業に対して助成。	無	無	無	無	無						同上	
	- 3	文化振興事業費（北海道劇場推進事業費）	北海道劇場の理念の実現に向けて、多彩な舞台芸術の創造活動や本道の舞台芸術を支える人材の育成、ネットワークの形成促進、裾野の拡大に取り組み。	無	無	無	無	無						同上	
	- 4	文化振興事業費（一般財団法人地域創造負担金）	地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりを行うとともに、地方公共団体が実施するこれらの活動を支援するために設立された一般財団法人地域創造に対して負担金を支出。	無	無	無	無	無						同上	
	- 5	文化振興事業費（文化団体活動費補助金）	北海道における芸術文化の水準の向上を図るため、北海道文化団体協議会が行う事業に対し、その経費の一部を助成。	無	無	無	無	無						同上	
	- 6	文化振興事業費（芸術文化活動費補助金）	北海道の芸術文化による芸術水準の向上を図るため、公益財団法人札幌交響楽団の活動に対し助成。	無	無	無	無	無						同上	
	- 7	文化振興事業費（PMF開催事業費補助金）	世界的に優れた音楽の鑑賞会の提供と本道芸術文化の振興を図るため実施されるパシフィック・ミュージック・フェスティバルの道内地方公演に対し助成。	無	無	無	無	無						同上	
	- 8	文化振興事業費（文化発信拠点づくり推進事業費）	道民共有の貴重な財産である差れんが行を、北海道の多様な文化芸術活動の発表の場などの文化の発信拠点として活用を図る。	無	無	有	無	無	当該の「ほっかいどう差れんがより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	今年度は、情報の発信方法について、相互調整を行う。準備が整い次第、連携を行う。	様々な地域に点在する文化資産を、重要景観建築物として指定することで事業がやりやすくなるが、指定が進んでいないため、市町村に、事業を紹介するなどの支援していくことが必要。 ・それぞれの部局の事業の目的自体についても、理解した上で調整した方が、手戻りが少ない。 ・インスタなどは、写真と簡単な言葉で伝えることができる。特に若い人達はインスタを使用しているため、リンク先としてインスタグラムとかのツールを使うと良い。 ・ポスターやパネルなどに、読み込むQRコードを付けることで、北海道のホームページに入るきっかけとなり、ダイレクトに必要とするホームページに1回の動作で入れる仕組みがあるといい。 ・道民に対して「景観への意識を高める」、一方で各関連施策をされている事業担当や市町担当者に対しても重要であるため、対象者をはっきりさせてターゲットに何を伝えるのが重要であり、キャッチフレーズとかも見えてくる。情報やデザインについても、関係部署から聞き取ることは非常に重要。 ・景観形成に良い取組などの写真もストックをしつつ、景観に繋がってPRができる仕組みなど、もっと工夫の余地がある。	情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。			同上
- 9	文化振興事業費（地域メディア芸術推進事業費）	道民の文化活動への参加意欲の向上と参加者の拡大を図るため、「北のまんが大賞」を実施するとともに、入賞者のステップアップ支援として、道の広報媒体制作への積極的な起用を推進。	無	無	無	無	無						同上		
経済部	16	北海道地域商業活性化方策	「北海道地域商業の活性化に関する条例」に基づき、地域商業の活性化に向けた具体的な取組の方向性を示す指針として策定。本方策に基づき、地域の様々な関係者の協働のもと、地域商業の活性化に向けた積極的な取組を促進。											地域経済局中小企業課	
	- 1	関連事業なし		無	無	無	無	無						地域経済局中小企業課	
	17	北海道地域貢献活動指針	「北海道地域商業の活性化に関する条例」に基づき、事業者等による地域貢献活動の望ましい姿を提示する指針として策定。本指針に基づき、地域のまちづくりに配慮した活発な地域貢献活動を促進。											地域経済局中小企業課	
	- 1	関連事業なし		無	無	無	無	無						地域経済局中小企業課	
	18	北海道観光のくづくり行動計画	「北海道観光のくづくり条例」に基づき、観光事業者や関係団体、道民、道をはじめとする行政機関など、観光にかかわるすべての関係者が連携・協働して観光振興に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本的な計画。											観光局	
	- 1	関連事業なし		無	無	無	無	無						同上	
	19	北海道グリーンツーリズム展開方針	農山漁村の自然や文化、人々との交流を楽しむグリーン・ツーリズムを通じて、都市と農山漁村とのつながりをより身近で緊密なものとしていこうとする基本的な考え方を背景に、各地域で地域の特性に応じた多様なツーリズムの取組を進めていくため、観光事業者や農山漁業者をはじめとした関係者の役割を踏まえ、関連する分野での道の取組の考え方を示す。											観光局	
	- 1	体験型観光受入整備・ブランド力向上事業（2定）	・アウトドアの好適地である北海道の認知度向上のため、アウトドアファン層の関心が高いコンテンツを中心に、WEBと紙媒体による情報発信、PRイベントの開催、メディアやアウトドアメーカー等とのタイアップにより、広く道内外に北海道ならではのアウトドア情報を発信する。 ・道内各地域の観光事業者が持つ体験プログラムを旅行会社等に提供し、旅行商品の造成・販売の働きかけを行うための高談会を開催する。	無	無	無	無	無						同上	
	20	北海道アウトドア活動振興推進計画	豊かな北海道を将来の世代に引き継ぐとともに、アウトドア活動の持っている可能性を最大限に生かした地域づくりを進めるため、平成13年10月に「北海道アウトドア活動振興条例」を制定。アウトドア活動の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する計画であり、観光振興に関する施策の基本的な方向性を示す「北海道観光のくづくり行動計画」の施策別計画としての性格を有する。											観光局	
	- 1	アウトドア活動振興環境整備事業費	・北海道アウトドア資格制度の運営に係る個人資格等認定登録・管理、有識者会議の開催、資格制度普及PR	無	無	無	無	無						同上	
- 2	体験型観光受入整備・ブランド力向上事業（2定）	・アウトドアの好適地である北海道の認知度向上のため、アウトドアファン層の関心が高いコンテンツを中心に、WEBと紙媒体による情報発信、PRイベントの開催、メディアやアウトドアメーカー等とのタイアップにより、広く道内外に北海道ならではのアウトドア情報を発信する。 ・道内各地域の観光事業者が持つ体験プログラムを旅行会社等に提供し、旅行商品の造成・販売の働きかけを行うための高談会を開催する。	無	無	無	無	無						同上		
農政部	21	北海道農業・農村振興推進計画	北海道農業・農村振興推進計画は、本道農業・農村の役割や期待を踏まえつつ、情勢の変化や課題に的確に対応し、将来に向けて持続的に発展していけるよう、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「北海道農業・農村振興条例」（平成9年北海道条例第10号）第6条に基づき策定。											農政課	
	- 1	該当なし		無	無	無	無	無						同上	
	22	北海道農業振興地域整備基本方針	国が定める「農用地等の確保等に関する基本指針」に基づき、北海道では農業振興地域整備基本方針を定め、確保すべき農用地等の面積の目標の設定等を行うとともに、当該基本方針に基づき、今後相当長期（おおむね10年以上）にわたり、農業の振興を図ることが相当であると認められる地域について農業振興地域を指定する。											農業経営局農地調整課	
- 1	関連事業該当なし		無	無	無	無	無						同上		
23	北海道農業農村整備推進方針	本道の農業・農村を取り巻く情勢の変化や課題に的確に対応し、将来にわたって農業・農村が持続的に発展し、生命と健康の源である安全・安心な「食」を安定的に供給していけるよう、農業農村整備の展開方向を明確にし、今後の進め方や重点的な取組などを示したものを。											農村振興局農村設計課		
- 1	農業農村整備事業	農地や農業水利施設等の農業生産基盤の整備と農村環境の整備を通じて、農業・農村の持続的発展を図り、食の安定供給の確保や、農業・農村が有する多面的機能の発揮を図る。	無	無	無	無	無						同上		

部	整理番号 事業名等	概要	当年度の連携					連携の検討	連携内容	北海道景観審議会からの意見 (計画)	実施結果	北海道景観審議会からの意見 (実施結果)	今後の展開	局課	
			会議等	研修会等	情報発信	策定・見直し	提案								
農政 部	2 4	北海道農業農村整備環境配慮指針	農業農村整備事業の実施にあつては環境との調和への配慮について、取組を一層推進していくため、環境配慮の基本的な考え方や具体的な配慮事項を明らかにすることを目的として本指針を策定、運用している。										農村振興局農村設計課		
	- 1	農業農村整備事業	無	無	無	無	無							同上	
	2 5	農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針	グリーン・ツーリズムに係る基盤整備の促進を目的として、農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律(平成6年法律第46号。)が制定されるとともに、食料・農業・農村基本法及び北海道農業・農村振興条例においても都市と農村の交流の促進が食料や農業への関心を高め健康でゆとりある国民生活に資するための重要な施策として位置づけられたことから、国、道及び市町村が連携してグリーン・ツーリズムの推進のための各種施策を展開。										農村振興局農村設計課		
	- 1	地域がうらやむ農村ツーリズム展開事業	都市と農村の交流を拡大するため、農山漁村の豊かな自然や食、歴史・文化、生活体験などを観光資源として活かし、農林漁業や観光業など多様な主体が地域ぐるみで「農泊」や「教育旅行」に取り組む「農村ツーリズム(農たび・北海道)」を推進し、市町村等行政職員や取り組む実践者を対象に、受入体制づくりや人材育成に関する実践ノウハウを学ぶ研修会等を開催。	有	有	有	無	無	(1)会議等・道職員向けの研修等にて、当該事業と景観づくりとの関わりを講演等により周知を図りたい。 (2)当該の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	(1)令和元年(2019年)12月3日に開催された「農たび・北海道ネットワーク研修会」にて、景観に関する情報提供を行う。(職員研修(9月頃)については準備期間がないため、令和2年度以降で調整) (2)今年度は、情報の発信方法について、相互調整を行う。準備が整い次第、連携を行う。	・農村景観は、道にとって大変重要である。過疎化により農業人口も減っていく中、いろいろなアイデアを出し合いながら、サポートすることが重要。 ・住んでいる人が、土地の景観の価値に気づいてくれるよう、専門的・客観的な目による取組が必要。 ・参加者に、景観に関するアンケートなどを実施することで統計的に整理することで、より具体的なニーズが確認できると考える。 ・「景観」は、遠景、中景、近景、そして建物、工作物など、イメージ的にわかる写真などを入れたほうがいい。 ・暮らしの中での景観の魅力、価値とかを、地域に暮らししている人達は、あまりにも身近だから見落としてしまっている。 ・道庁や振興局単位で、市町村とか振興局などで分類し、暮らししている人達が観たい写真を送っていただける仕組みをつくってはどうか。	(1)「農たび・北海道ネットワーク研修会」にて、「北海道の美しい農山漁村の景観について」(良好な景観への気づき、景観形成、活用に関する概要を説明)を情報提供。 研修会のパネルディスカッションにおいて、パネリストより「地域の暮らしの価値や景観の魅力、地域に暮らし自分たちが見いだせていない」との意見等があり、 次年度の連携に向けて、研修会の参加者が景観への意識を向上していただくために、具体的な取組方法などを取り入れた資料づくりや説明をしていくことが必要であり、また、審議会からの意見等を踏まえ、アンケートや「景観」をイメージできる写真を取り入れるなどの検討も行う。 (2) 情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。			同上
	2 6	公共事業景観づくり指針(農地)	-										農村振興局事業調整課		
	- 1	該当事業なし		無	無	無	無	無						同上	
水産 林務 部	2 7	北海道森林づくり基本計画	・当該計画は、「北海道森林づくり条例(平成14年制定)」に基づき、百年先を見据えた森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定。 ・近年の森林づくりの動向・課題を踏まえ、森林づくり条例の基本理念である「地域の特性に応じた森林づくり」及び「林業及び木材産業の健全な発展」、「道民との協働の森林づくり」を実現するため、「森林資源の循環利用の推進」及び「木育の推進」を基本的な方向として施策を推進。										総務課		
	- 1	関連事業なし	無	無	無	無	無						同上		
	2 8	北海道水産業・漁村振興推進計画	「北海道水産業・漁村振興条例(H14.3)」に基づき、条例に掲げている道が調べる基本的な施策を、総合的かつ計画的に進めるために策定。 本道の水産業・漁村を取り巻く情勢が大きく変化していることから、現行計画においては、こうした変化に対応した水産業の体質強化と漁村の活力向上に向けて、施策を展開。										総務課		
	- 1	関連事業なし	無	無	無	無	無						同上		
	2 9	公共事業景観づくり指針(港湾・漁港)	-										水産局漁港漁村課		
- 1	関連事業なし	無	無	無	無	無						同上			
3 0	公共事業景観づくり指針(海岸)	-										水産局漁港漁村課			
- 1	関連事業なし	無	無	無	無	無						同上			
3 1	公共事業景観づくり指針(治山)	道が実施する公共事業における景観づくりのための基本的な考え方や方向性を定めたもの。										林務局治山課			
- 1	治山事業	国土の保全、水害の軽減など保安林が有する公益的機能の持続的発揮により地域の安全で安心できる豊かな生活を確保するため、荒廃山地における治山施設の設置や重要な水源地域における荒廃森林の整備、生活環境を保全する防災林の整備などを実施。	無	有	無	無	無	研修会等で、当該事業と景観との関わりなどを講演等にて周知を図りたい。	・令和元年度事業に関する情報収集等を実施。 ・令和2年度の実施に向けて、年間の計画・内容などの調整を行う。	・どのように景観とフィットして連携できるか考えていくことを検討。	・当該年度実施した研修内容の参考にし、令和2年度の連携に向けて調整を行う。		林務局治山課		
建設 部	3 2	公共土木施設の維持管理基本方針	多くの道民が身近で広く利用し、生活や経済活動を支える道路や、自然災害から人命や財産を守る河川、砂防、海岸等の公共土木施設の維持管理について、基本的な考え方を取りまとめたものであり、維持管理を進めていく上での指針として活用しているもの										建設政策局維持管理防災課		
	- 1	該当なし	無	無	無	無	無						同上		
	3 3	公共事業景観づくり指針(道路)	-										土木局道路課		
	- 1	蘭越二セコ倶知安線無電柱化事業(防災安全交付金)	景観法に基づく景観地区内における道路の無電柱化	無	無	無	無	無	当該事業の推進は、「北海道景観形成ビジョン」の「基本方針1:関係施策等との連携によりめざす良好な景観づくり」に該当する事業。 「北海道公共事業景観形成指針」に沿って推進する良好な景観づくりの「無電柱化による景観の保全を促進」	・この他の地域に展開していくことが重要。 ・景観の立場から、無電柱化によるメリットなどを説明して補強していくことが必要。 ・単に電柱をなくすことだけでなく、その後の取組も実施していくことが必要であるため、今後も情報を報告すること。 ・各担当部局が持っている事業が推進していくと、市町村が景観に関わることを実施していることにもなり、沿道景観が綺麗になることは、景観を整備していくこととなり、結果的に一歩も二歩も前進したこととなる。 ・無電柱化事業の実施前後の写真について、都市計画のホームページでも紹介することで、景観がこんなに変わると市町村の担当者や道民に伝えられる。	蘭越二セコ倶知安線無電柱化事業については、令和元年度で事業終了。 次年度以降についても、無電柱化事業に関する情報を収集に努め、審議会のご意見等も踏まえた情報発信などの検討を行う。		土木局道路課		
	3 4	北海道の川づくり基本計画	近年頻発する洪水被害などを踏まえ、今後の水防災対策を推進していくため、北海道が目指す川づくりに対する基本的な方針を示したもの。(平成31年3月に「北海道の川づくり基本計画」の考え方を継承しつつ治水対策の考え方を追加した「北海道の川づくりビジョン」を策定。)										土木局河川砂防課		
	- 1	該当事業なし	無	無	無	無	無						同上		
	3 5	河川整備基本方針	河川法16条に基づき、水系全体を見渡し、計画高水流量等、河川工事及び河川の維持についての基本となる方針を定めたもの。										土木局河川砂防課		
- 1	該当事業なし	無	無	無	無	無						同上			
3 6	河川整備計画	河川法16条の2に基づき、河川整備基本方針に沿って、20-30年後の河川整備に関する目標を明確にして、ダム、堤防等の具体的な河川の工事及び維持の両面に渡り具体的な内容を定めたもの。										土木局河川砂防課			
- 1	該当事業なし	無	無	無	無	無						同上			
3 7	公共事業景観づくり指針(河川・水路)	-										土木局河川砂防課			
- 1	該当事業なし	無	無	無	無	無						同上			

部	関連計画・指針等		概要					当年度の連携					局課		
	整理番号	事業名等	会議等	研修会等	情報発信	策定・見直し	提案	連携の検討		連携内容	北海道景観審議会からの意見(計)	実施結果		北海道景観審議会からの意見(実施結果)	今後の展開
建設部	3 8	海岸保全基本計画								北海道の海岸は、背後に多くの人命や財産が集中しているとともに、海と陸が接したような生物が相互に関係しながら生息している。また、近年、環境意識の高まりや心の豊かさへの要求にも対応する海岸づくりが求められている。このようなことから、災害からの海岸防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう、総合的に海岸の保全を推進するため、各沿岸毎に海岸保全基本計画を策定している。	「令和2年(2020年)3月18日に開催された「令和元年度 第2回海岸保全施設新工法検討協議会」にて、「景観について」を議題に「海岸保全」と「景観」について出席者に説明を行った。	「当事業において、景観を1つの方針として支援。事業のニーズをキャッチしていくスタイルが必要。」	「海岸保全施設新工法検討協議会」にて、「議題4」景観についてと題して、「海岸保全基本計画」における景観の位置づけと「北海道公共事業景観づくり指針」の海岸における景観への配慮に関する資料を作成して(資料提供)、河川砂防担当者が出席者に説明し、「景観についても配慮しないといけない」との認識をいただいた。次年度に向けて、より一層、検討協議会に景観への意識を向上していただくために、継続して担当部局との調整等を行っていく。		土木局河川砂防課
	- 1	高潮対策事業	有	無	無	無	無			効果的・経済的な海岸施設の工法検討にあわせて、景観への配慮事項をどのように反映できるのか検討した。				同上	
	3 9	北海道景観計画								景観法第8条の規定に基づき、景観計画区域における良好な景観を形成するために必要な事項(関係する法令及び条例に則す)を定めたもの。 ・景観計画区域・良好な景観の形成に関する方針 ・法に規定する広域性の制度等を活用するために必要な事項					まちづくり局都市計画課
	4 0	北海道公共事業景観形成指針								公共事業は、その規模や公共性から、地域の景観に及ぼす影響が大きいことから、機能性、経済性及び安全性などの様々な視点からの検討と同様に、より快適な環境づくりや持続可能な地域づくりを観点に立ち、優れた自然景観、農林水産業などの産業活動により形づくられた景観、歴史や文化を生かした景観などに配慮が大切であるため、公共事業の実施にあたっての基本的な考え方や方向性を定めたもの。					まちづくり局都市計画課
	4 1	羊蹄山麓広域景観づくり指針								羊蹄山麓地域(蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町)の広域景観づくりを進めるために策定したもの。 広域景観づくりにあたって、基本方針(山並景観、水辺景観、田園景観、沿道景観、市街地景観、観光地景観)や、建物などの規模などの基準を定め、地域全体に共通する課題として取り組む。					まちづくり局都市計画課
	4 2	羊蹄山麓景観広告ガイドライン								羊蹄山麓地域の美しい景観を守り育てることを目的として、景観と調和した広告・サインのガイドラインとして策定し、「羊蹄山麓らしさ」、「見やすさ、わかりやすさ」、「魅力的なデザイン」の3つの目標を設け、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町の5町2村の全域に基準を定めたもの。					まちづくり局都市計画課
	- 1	屋外広告物景観指導対策費	北海道屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の許可事務、規制内容の周知、違反広告物の実態把握と是正指導、屋外広告業者に対する指導及び無登録業者の取締り、広告景観の向上に資するための道民意識の啓発など優良な広告景観形成のために講じる施策に要する経費。	無	無	無	無	無							同上
	4 3	新千歳空港アクセス沿道景観形成ガイドライン								北海道の豊かな自然景観を期待し、観光客の多くは航空機を利用して来道している状況を勘案し、「北国らしい景観形成」を推進するため、「北海道の顔」と位置づけられる「新千歳空港アクセス沿道景観」の向上を推進するため、ゾーンと基準を設定し、北の空の玄関口としての広告景観の形成を図る。					まちづくり局都市計画課
	- 1	屋外広告物景観指導対策費	北海道屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の許可事務、規制内容の周知、違反広告物の実態把握と是正指導、屋外広告業者に対する指導及び無登録業者の取締り、広告景観の向上に資するための道民意識の啓発など優良な広告景観形成のために講じる施策に要する経費。	無	無	無	無	無							同上
	4 4	北海道太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドライン								太陽電池発電設備及び風力発電設備などの大規模な施設設備にあたって、事業者が北海道の雄大な自然景観やまちなみ景観などの周辺環境との調和を図るために配慮すべき考え方を示すとともに、まちづくりの中心となる市町村や地域住民の方々の理解を深めることを目的としている。					まちづくり局都市計画課
4 5	北海道都市計画マスタープラン								北海道の都市の現状と都市計画の抱える課題を踏まえ、都市の将来像や都市計画のあり方等について目指すべき方向性を示し「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を定めていく際の道筋を示すものとして策定したもの					まちづくり局都市計画課	
- 1	北海道都市計画マスタープラン		無	無	無	無	無							同上	
4 6	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針								「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(都市計画区域マスタープラン)は、都市計画相互間のきめ細かい調整を図り、都市計画の総合性及び一体性を確保するための都市計画区域における基本的な方針として定めたもの。					まちづくり局都市計画課	
- 1	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針		無	無	無	無	無							同上	
4 7	コンパクトなまちづくりに向けた基本方針								「コンパクトなまちづくり基本方針」は、持続可能なまちづくりを目指すための基本理念を「コンパクトなまちづくり」として策定したもの。 この基本方針では、都市計画法に基づく制度、手続及び中心市街地活性化法に基づく基本計画の作成などに関し、道の基本的な考えを示したものである。					まちづくり局都市計画課	
- 1	コンパクトなまちづくりに向けた基本方針		無	無	無	無	無							同上	
4 8	北海道みどりの基本方針								道内都市圏における緑地の保全や緑化の推進等に係る考え方や方向性を示し、都市の「みどり」の保全や整備並びに質の向上や有効活用を図って、道民の健康で文化的な都市生活を確保することを目的としており、市町を越えた広域公園の配置方針や道の「都市計画区域マスタープラン」並びに市町の「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」などを策定する際の指針となるもの。	(1)会議にて、「事業と景観との関わり」などを講じて調整を図りたい。 (2)パネル展に展示するポスターについて、相互にPRするためのパネルを設置を行いたい。	(1)会議が、8月29日開催のため、令和2年度に向けて調整する。 (2)景観は道庁にて5月末にスタート、その後各振興局にて11月末までの間、順次展示。公園は北大からパネルを借りて7月22・23日で実施している状況を踏まえ、令和2年度に向けて調整する。	「最新情報を市町の方々に提供しつつ、どういう都市公園を考えた方がいいか」を議論して行くこと。 ・双方の会議で連携して、景観の情報を発信していくこと。 ・都市公園は、景色として素晴らしい。特に北海道で実施する事業の道立公園は大きな公園が多い。札幌市以外の市町村における都市公園では、北海道の基本計画に基づき、街中でも整備している例もあり、街なみ景観が美しくなる事例も結構あることから、十分に紹介していく余地はある。 ・公園の整備を目的の1つに、都市景観を美しくするというものもある。 ・それぞれの部局の事業の目的自体についても、理解した上で調整した方が、手戻りが少ない。 ・インスタなどは、写真と簡単な言葉で伝えることができる。特に若い人はインスタを使用しているため、リンク先としてインスタグラムとかのツールを使うこと。 ・ポスターやパネルなどに、読み込むQRコードを付けることで、北海道のホームページに入るきっかけとなり、ダイレクトに必要とするホームページに1回の動作で入れる仕組みがあること。 ・道民に対して「景観への意識を高める」、一方で各関連施策をされている事業担当者や市町担当者に対して重要であるため、対象者をはっきりさせてターゲットに何を伝えるのが重要であり、キャッチフレーズとかも見えてくる。情報やデザインについても、関係部局から聞き取るとは非常に重要。 ・景観形成に良い取組などの写真もストックをしつつ、景観に繋がってPRができる仕組みなど、もっと工夫の余地がある。	(1)当年度に実施した会議資料等と、北海道景観審議会からの意見等を踏まえて、令和2年度の連携に向けた検討を行う。 (2)情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページによる情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。 (3)パネルについては、PRできる内容を検討しており、令和2年度の連携に向けて調整等を行う。		まちづくり局都市環境課
4 9	北の住まいるタウン								人口減少、高齢化が急速に進む北海道の市町村において、「コンパクトなまちづくり」「低炭素化・資源循環」「生活を支える」取組を一体的かつ連携させながら、持続可能な、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域づくりを進める。 (「北の住まいるタウンの基本的な考え方」、「北の住まいるタウン実践ガイドブック」を作成済み)	(1)会議等は「スケジュール及び内容」を核として、調整を図りたい。 (2)情報発信等は、当該の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。 (3)防災の視点を加えた改定にあわせて、景観の視点も含めた調整を図りたい。	「防災」という新しいブレイクがあり、どういう位置づけになるかを待ちながら、関係者整理して調整を図る。 ・この事業は、市町村において問題となっていることを題材に取り組みを行っているが、来年度のテーマなのか不明であるため、少し注視していく。	当年度に実施した会議資料等を参考に、当年度に実施した会議資料等及び北海道景観審議会からの意見等を踏まえて、令和2年度の連携に向けた検討を行う。		まちづくり局都市計画課	
- 1	北の住まいるタウン普及啓発等事業	「北の住まいるタウン」の取組を推進するよう、モデル市町の地域計画に基づき、地域協議会の開催支援を行うとともに、検討協議会、事例見学会やまちづくりセミナーを開催するほか、平成29年度末に作成した実践ガイドブックを更新することにより、「北の住まいるタウン」のより一層の普及啓発を図る。	有	無	有	有	無							同上	
5 0	公共事業景観づくり指針(道路)(電線地中化含む)								整理番号33 公共事業景観づくり指針(道路) 33-1 蘭越ニセコ倶知安線無電柱化事業(防災安全交付金) 建設部土木局道路課にて事業実施					まちづくり局都市環境課	
- 1	該当事業なし		無	無	無	無	無							同上	
5 1	公共事業景観づくり指針(公園・緑地)													まちづくり局都市環境課	
- 1	都市公園事業	整理番号48「北海道みどりの基本方針」にて記載	無	無	無	無	無							同上	

部	整理番号 事業名等	概要	当年度の連携					連携の検討	連携内容	北海道景観審議会からの意見 (計画)	実施結果	北海道景観審議会からの意見 (実施結果)	今後の展開	局課	
			会議等	研修会等	情報発信	策定・見直し	提案								
建設部	5 2 空き家等対策に関する取組方針	「空き家等対策に関する取組方針」に基づき、北海道空き家情報バンクの運営・周知や市町村の取組に対する支援などを実施する。						(1) 会議(年2回)にて、当該事業と景観づくりとの関わりなどを講演等により周知を図りたい。 (2) 当該の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	(1) 令和2年(2020年)2月19日に開催された「北海道空き家等対策連絡会議」にて、景観に関する情報提供を行った。 (2) 今年度は、情報の発信方法について、相互に調整を行う。準備が整い次第、連携を行う。	地域の景観といくるところに重要なブアクターがあり、幅広い連携の検討が必要。 ・景観との関係のつくり方を具体的に、アクションを起こしていくことが必要。 ・事務局が出席し、景観に関する情報提供をした後に、会議の出席者からいるいるニーズや、特に景観の問題について話が聞けることができると、連携の形が見えると考える。 ・それぞれの部局の事業の目的自体についても、理解した上で調整した方が、手戻りが少ない。 ・インスタなどは、写真と簡単な言葉で伝えることができ、特に若い人はインスタを使用しているため、リンク先としてインスタグラムとかのツールを使うと良い。 ・ポスターやパネルなどに、読み込むQRコードを付けることで、北海道のホームページに入るきっかけとなり、ダイレクトに必要とするホームページに1回の動作で入れる仕組みがあるといい。 ・道民に対して「景観への意識を高める」、一方で各関連施策をされている事業担当や市町担当者に対しても重要であるため、対象者をはっきりさせてターゲットに何を伝えるのが重要であり、キャッチフレーズとかも見えてくる。情報やデザインについても、関係部署から聞き取ることは非常に重要。 ・景観形成に良い取組などの写真もストックをしつつ、景観に繋がってPRができる仕組みなど、もっと工夫の余地がある。	(1)「北海道空き家等対策連絡会議」にて、「空き家対策と景観について」を情報提供として、景観の価値について説明し、地域の良好な景観に形成していくための一つに「空き家等の対策」があり、これらの取組により景観が保全していくことで地域の活性化に繋がる旨の報告を行った。次年度の連携に向けて、出席者の構成を考慮した内容に改善するため、担当課との調整等を行う。 (2) 情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。			住宅局建築指導課	
	- 1 空き家対策推進事業		有	有	有	無	無							同上	
	5 3 北海道住生活基本計画	本道における住宅施策の目標、施策の方向性、重点的な取組を定め、具体的な住宅施策を推進することを目的に策定する計画(住生活基本法第17条第1項に規定する都道府県計画として策定)													住宅局住宅課
	- 1 道営住宅整備事業		無	無	無	無	無								同上
	5 4 公共事業景観づくり指針(公共建築物等)	-													住宅局住宅課
- 1 道営住宅整備事業		無	無	無	無	無								住宅局住宅課	
5 5 公共事業景観づくり指針(公共建築物等)	行政サービス施設をはじめとして、集会所、学校施設、住宅施設その他の公共建築物等は、人々の生活を支える地域の重要な建築物であり、それ自身が地域の景観の中でシンボリックな役割を担っている。 ・周辺景観との調和を図りつつ、地域の景観を先導する新たな空間を形成するよう努める。 ・住民が利用する施設については、明るく開放的で地域に親しまれる意匠とするよう努める。													建築局計画管理課	
- 1 該当事業なし		無	無	無	無	無								同上	
教育庁	5 6 北海道教育推進計画	本道における教育振興のための施策に関する基本的計画であり、教育基本法に基づき、国の教育振興基本計画を参照して策定したもの。						(1) 道民カレッジについて、委員・職員・景観整備機構等による講座を設けるかの検討したい。 (2) 当該の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	(1) 道民カレッジの目的や要件にどう対応が可能か検討を行う。 (2) 地域生涯学習活動実践交流セミナーのパネル展示にて、「景観学習」に関するパネルを展示した。 また、セミナー1日目(事例発表)の一部に参加し、地域でどのような取り組みが行われているのか確認した。	・事務局から何か提供が出来ないか検討。 ・景観との関係のつくり方を具体的に、アクションを起こしていくことが必要。 ・道民カレッジ連携講座との可能性を抹消するのではなく、関係を続けながら、相手からの提案をいただいた内容を検討しながら協力するような流れでは進めてはどうか。	(1) 道民カレッジの目的や要件にどうか、また委員・職員・景観整備機構等による講座を設けることが可能なかを継続して検討を行う。 (2) 地域生涯学習活動実践交流セミナーのパネル展示にて「景観学習」に関するパネルを展示、そして一日目事例発表に参加して、研究テーマ「地域づくりの担い手育成に向けた行政と住民の連携・協働防災・減災・災害に負けない地域コミュニティの形成」として、14管内の社会教育主事会(市町村教育委員会)より地域における取組事例を確認した。これらを踏まえ、令和2年度の連携に向けた検討を行う。 また、道民カレッジのホームページやSNS等との情報発信に係る連携については、「道民カレッジ連携講座」の整理と併せて検討を継続する。 1 北海道社会教育セミナー(5月30-31)のパネル展示は、令和2年度に向けて調整を行う。 2 情報発信につきましては別事業であるため、次年度より分けて整理する。			総務政策局教育政策課	
	- 1 ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ(道民カレッジ)事業	産学官の連携による生涯学習を支援する体制の整備を図り、様々な学習機会を体系的に構築・提供することによって、道民の生涯学習をより一層振興するとともに、自立した北海道を創造する人材の育成を図る。	有	無	有	無	無							生涯学習推進局生涯学習課	

部	関連計画・指針等 整理番号 事業名等	概要						当年度の連携				同課		
			会議等	研修会等	情報発信	策定・見直し	提案	連携の検討	連携内容	北海道景観審議会からの意見 (計画)	実施結果		北海道景観審議会からの意見 (実施結果)	今後の展開

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式 1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	1 国土利用計画（北海道計画）	
(1) 計画・指針等の概要	国土利用計画は、国土の利用に関する最も基本となる計画であり、総合的かつ長期的な国土利用に関する行政上の指針となるもので、全国計画・都道府県計画・市町村計画があり、都道府県計画は全国計画を基本に、市町村計画は都道府県計画を基本として策定されるもの。国土利用計画（北海道計画）は、第5次計画として平成28年度（H29.3.30）に変更済み。	
(2) 計画期間（年度）	2016	記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	未定	改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	総合政策部 政策局土地水対策課 主査(計画) 高田 英明	土地利用計画グループ (内 23-742)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等	

様式 2

1. 整理番号 事業名等	1 - 1 該当なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直し計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	2 北海道土地利用基本計画	
(1) 計画・指針等の概要	土地利用基本計画は、国土利用計画(全国計画、都道府県計画)を基本とし、都道府県が定めるもので即地的な土地利用調整を個別具体的に行うもので、計画(五地域区分)の変更は、個別規制法間の調整を経ることなどから、個別規制法の諸計画に対する上位計画として、行政内部の総合調整機能を担うとともに、開発行為等については規制の基準としての役割を果たすもの。北海道土地利用基本計画は、第5次計画として平成29年度(H30.3.27)に変更済み。	
(2) 計画期間(年度)	2017	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	未定	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	総合政策部 政策局土地水対策課 専門主任 西野 敬史	土地利用計画グループ (内 23-743)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等	

様式2

1. 整理番号 事業名等	2-1 該当なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	3 北海道山村振興基本方針		
(1) 計画・指針等の概要	山村振興法に基づき、山村の担っている国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の重要な役割を發揮させるため森林等の保全を図るとともに、山村における経済力の培養と住民の福祉の向上を図り、併せて地域格差の是正と地域経済の発展に寄与することを目的として、振興山村の振興に関する基本的な方針。		
(2) 計画期間(年度)	2015	～	2025 <small>←記入例：2019年度～2029年度</small>
(3) 改定予定年度	<small>※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入</small>		
(4) 所管部局 <small>部局課グループ 担当・内線</small>	総合政策部 主任 田中 晶代	地域振興局地域政策課	地域政策グループ (内 23-477)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興につながる景観づくり ・景観資源の維持・保全・再生等 	

様式2

1. 整理番号 事業名等	3-1 関連事業なし		
(1) 所管部局 <small>部局課グループ 担当・内線</small>	「計画・指針等」の担当と同じ		
(2) 事業概要			
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)	
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等	
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等	
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等	
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等	
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等	
(8) 備考(意見等)			
【参考】前年度の実施内容			
・連携事業の内容	-		
・実施結果等	-		
2. 連携に関する検討			
3. 連携事業内容			
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)			
5. 実施結果等			
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)			
7. 今後の展開等について			

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	4 北海道離島振興計画	
(1) 計画・指針等の概要	離島地域の自立的発展の促進、生活の安定、福祉の向上、地域間交流の促進を図るため、離島振興法第4条第1項に基づき、今後10年間の本道の離島振興の基本となる方向とその実現に向けた施策を示した計画。	
(2) 計画期間(年度)	2013	～ 2022 ←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	総合政策部 地域振興局地域政策課 主事 小林 慶仁	地域政策グループ (内 23-474)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1	・観光振興につながる景観づくり ・景観資源の維持・保全・再生等

様式2

1. 整理番号 事業名等	4-1 関連事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	5 北海道過疎地域自立促進方針		
(1) 計画・指針等の概要	過疎地域自立促進特別措置法第5条の規定に基づき、道の過疎地域自立促進対策の大綱を示すとともに、市町村が過疎地域自立促進市町村計画を定める際の指針及び道が過疎地域市町村に協力して講じようとする措置の計画を定める際の指針。		
(2) 計画期間(年度)	2016	～	2020 ←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入		
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	総合政策部 主事 寺井 詩緒理	地域振興局地域政策課	地域政策グループ (内 23-473)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興につながる景観づくり ・「食のブランド・北海道」につながる景観づくり ・景観資源の維持・保全・再生等 	

様式2

1. 整理番号 事業名等	5-1 関連事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	6 公共事業景観づくり指針(空港)	
(1) 計画・指針等の概要	-	
(2) 計画期間(年度)	設定なし	←記入例: 2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	総合政策部 航空局航空課 主査(計画) 猪又 博高	空港計画グループ (内 23-891)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	6-1 関連事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	7 北海道環境基本計画		
(1) 計画・指針等の概要	北海道環境基本条例第10条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関する長期的な目標や施策の基本的事項を定めたもので、21世紀半ばを目標に「循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道」を目指すため、施策体系を「地域から取り組む地球環境の保全」「北海道らしい循環型社会の形成」「自然との共生を基本とした環境の保全と創造」「安全・安心な地域環境の確保」の4分野と「各分野に共通する施策」の5つに整理し、道の施策の基本的な方向と主な取組を示したものの。		
(2) 計画期間(年度)	2016	～	2020 ←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	2021.3 ※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入		
(4) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	環境生活部 主査(企画) 伏見 絵里	環境局環境政策課	環境企画 ^{グループ} (内 24-215)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等		

様式2

1. 整理番号 事業名等	7-1 関連事業なし	
(1) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	8 北海道環境教育等行動計画		
(1) 計画・指針等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境教育等促進法」第8条に基づく行動計画 ・「北海道環境基本条例」に基づく「北海道環境基本計画〔第2次計画〕」における「環境に配慮する人づくりの推進」をより総合的・体系的に進めるための個別計画 ・(目指す方向) 道民一人ひとりが参加し協力しながら、持続可能な社会を築いていくため、環境保全意識を持ち主体的に行動できる人づくりを進める。 		
(2) 計画期間(年度)	2014	～	2023 <small>←記入例：2019年度～2029年度</small>
(3) 改定予定年度	<small>※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入</small>		
(4) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	環境生活部 主査(環境教育)	環境局環境政策課 長谷 一巨	環境企画 ^{グループ} (内 24-222)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	4 ・景観づくりを担う人材の育成		

様式2

1. 整理番号 事業名等	8-1 北海道地域環境学習講座「eco-アカデミア」		
(1) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ		
(2) 事業概要	地域における自主的な環境保全活動を支援するため、住民団体等が主催する環境学習講座に講師を派遣する。		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)	
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等	
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等	
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等	
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等	
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等	
(8) 備考(意見等)			
【参考】前年度の実施内容			
・連携事業の内容	-		
・実施結果等	-		
2. 連携に関する検討			
3. 連携事業内容			
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)			
5. 実施結果等			
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)			
7. 今後の展開等について			

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	9 北海道空き缶等の散乱防止に関する基本方針		
(1) 計画・指針等の概要	「北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例」(平成15年条例第34号)に基づいて、すべての道民、事業者が、自主的に環境保全に取り組み、空き缶等の散乱防止に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための必要な事項を定めたもの		
(2) 計画期間(年度)	2003年度	～	終期の定めなし ←記入例:2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入		
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	環境生活部 主査(調整)	環境局循環型社会推進課 磯崎 吉晴	循環調整グループ (内 24-320)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等		

様式2

1. 整理番号 事業名等	9-1 ごみの散乱防止などに関するポスター及び標語の募集		
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ		
(2) 事業概要	ごみの散乱防止や不法投棄防止などに関するポスター及び標語の制作過程を通じて、北海道の恵まれた環境を保全することへの理解と関心を深めるとともに、優秀作品の表彰や展示などを行い、不法投棄防止、環境美化などの普及啓発に役立てる。		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)	
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等	
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等	
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等	
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等	
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等	
(8) 備考(意見等)			
【参考】前年度の実施内容			
・連携事業の内容	-		
・実施結果等	-		
2. 連携に関する検討			
3. 連携事業内容			
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)			
5. 実施結果等			
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)			
7. 今後の展開等について			

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく市内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	10 北海道海岸漂着物対策推進計画		
(1) 計画・指針等の概要	平成21年7月に公布された「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（平成21年法律第82号）」に基づき、道内の海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進する目的で策定。		
(2) 計画期間（年度）	2016年度	～	2020年度 ←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	2021年度 ※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入		
(4) 所管部局	環境生活部 部局課グループ 担当・内線	環境局循環型社会推進課 主査（一般廃棄物） 疋田 賢哉	一般廃棄物グループ (内 24-315)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等		

様式2

1. 整理番号 事業名等	10-1 海岸漂着物等地域対策推進事業		
(1) 所管部局	部局課グループ 担当・内線 「計画・指針等」の担当と同じ		
(2) 事業概要	北海道の海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物等の円滑な回収処理や効果的な発生抑制対策の実施に向け、市町村等地域における取組を支援するとともに、関連情報を広く情報発信し、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。		
事業内容等	有・無	内容（「有」の場合のみ）	
(3) 会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	有	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等 ・海岸漂着物対策推進協議会（全道・地域）の開催 ・「守ろう美しい北海道！海ごみ・ポイ捨て防止大会」の開催	
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等	
(5) 情報発信等（有・無）	有	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等 市町村、地域NPO等のほか、広く道民に向け、海岸漂着物対策推進協議会等の中で、関係機関の取組内容や事業実施状況等について情報提供。	
(6) ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直し計画等	
(7) その他（景観との連携）（有・無）	無	※景観との連携に関するご提案等	
(8) 備考（意見等）			
【参考】前年度の実施内容			
・連携事業の内容	—		
・実施結果等	—		
2. 連携に関する検討	(1) 会議にて、景観の保全に関することを取り入れていただきたい。 (2) 当課の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。		
3. 連携事業内容	(1) 国やNPOなどで構成する協議会(例年1回3月中旬)は令和元年7月29日開催、一般の方も含めたシンポジウムは(年1回2月)は12月頃に国で開催する内容等を考慮して開催しており、令和2年度に向けて調整を行う。 (2) 今年度は、情報の発信方法について、相互調整を行う。準備が整い次第、連携を図る。		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	・「ほっかいどう景観だより」などによる情報のリンクさせていくか必要。 ・美しい海岸線をどのように維持していくのかを、審議会で注視していくことが大事。 ・景観を知っていただくのに、開催時に、景観形成ビジョンの概要版を配るなどの対応はいかがか(規模が適正であればこのような対応もありと考える)。 ・景観に関心を持って活動している方達の目を、海岸に向けるのもあると考え、景観団体とか町内会などに向けて、パンフレットを配るなど、海岸に目を向ける取組はいかがか。		
5. 実施結果等	(1) 当年度に実施した会議資料等と、北海道景観審議会からのご意見等を踏まえて、令和2年度の連携に向けた検討を行う。 (2) 情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)			
7. 今後の展開等について			

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく市内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	1 1 自然公園公園計画 (各公園ごと)	
(1) 計画・指針等の概要	公園の景観形成及び利用現況など各公園ごとの特性を踏まえ、公園の風致景観を保護するとともにその特性に対応した適正な利用が行われるよう、中長期的な視点に立ち、風致景観を維持するため保護及び利用の規制方針を定めた「規制計画」と保護及び利用のための施設の整備方針と生態系の維持又は回復のための事業の実施方針を明らかにした「事業計画」によって構成されている。	
(2) 計画期間 (年度)	概ね5年	←記入例：2019年度 ～ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	環境生活部 環境局生物多样性保全課 主査(公園保全) 椿原 匠	自然公園 ^{グループ} (内 24-365)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等	

様式2

1. 整理番号 事業名等	1 1 - 1 該当事業なし	
(1) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定 (有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定 (有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等 (有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し (有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携) (有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考 (意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	1 2 北海道生物多様性保全計画		
(1) 計画・指針等の概要	生物多様性の保全と持続可能な利用の視点で道における自然環境に関わる取組をとりまとめた計画		
(2) 計画期間(年度)	2010年度	～	概ね10年 <small>←記入例：2019年度～2029年度</small>
(3) 改定予定年度	<small>※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入</small>		
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	環境生活部 主査(生態系)	環境局生物多様性保全課 西野 友里	生物多様性戦略グループ (内 24-397)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興につながる景観づくり ・景観資源の維持・保全・再生等 	

様式2

1. 整理番号 事業名等	1 2 - 1 該当事業なし		
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ		
(2) 事業概要			
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)	
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等	
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等	
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等	
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等	
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等	
(8) 備考(意見等)			
【参考】前年度の実施内容			
・連携事業の内容	-		
・実施結果等	-		
2. 連携に関する検討			
3. 連携事業内容			
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)			
5. 実施結果等			
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)			
7. 今後の展開等について			

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	13 北海道自然環境保全指針	
(1) 計画・指針等の概要	本道の良好な自然環境を将来にわたって適切に保全していくため、すぐれた自然の地域や身近な自然の地域がどこに、どれくらいあり、これらの地域をどのようなレベルで保全していくのかを明らかにするとともに、自然環境の保護と利用に関する取組を長期的に進めていくための目標と方向を示す指針	
(2) 計画期間(年度)	なし	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	環境生活部 環境局生物多様性保全課 主査(生態系) 西野 友里	生物多様性戦略グループ (内 24-397)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1	・観光振興につながる景観づくり ・景観資源の維持・保全・再生等

様式2

1. 整理番号 事業名等	13-1 該当事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	14 知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画		
(1) 計画・指針等の概要	世界自然遺産登録を契機として、遺産地域内海域の海洋生態系の保全と、漁業や海洋レクリエーションなどの人間活動による適正な利用との両立を将来にわたって維持していくため、統合的な海域管理計画を2007年(平成19年)に策定し、遺産地域内の海域の管理を推進。知床世界自然遺産地域科学委員会での検討結果を踏まえ平成30(2018)年3月、第3期を策定。		
(2) 計画期間(年度)	2018	～	2022 <small>←記入例：2019年度～2029年度</small>
(3) 改定予定年度	<small>※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入</small>		
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	環境生活部 主査(知床遺産)	環境局生物多样性保全課 澤井 尚美	自然公園グループ (内 24-357)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興につながる景観づくり ・景観資源の維持・保全・再生等 	

様式2

1. 整理番号 事業名等	14-1 該当事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	15 北海道文化振興指針	
(1) 計画・指針等の概要	道民の文化に対する関心や期待の高まりに応じていくためには、道が行う様々な文化振興施策を総合的・効果的に推進し、文化行政を積極的に進めていく必要があり、北海道文化振興条例は、文化振興に対する道の姿勢や役割を明らかにするとともに、道の文化行政の基本となる事項を定め、北海道文化振興指針は、この条例に基づき、道が行う文化振興施策の基本的な方向を明らかにするものであり、今後、この指針に沿って文化振興施策を推進に努める。	
(2) 計画期間(年度)	1994	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	環境生活部 文化局文化振興課 主査(文化振興) 高橋 育子	文化グループ (内 24-407)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1	・観光振興につながる景観づくり ・景観資源の維持・保全・再生等

様式2

1. 整理番号 事業名等	15-1 文化振興事業費(生活文化活動振興事業費)	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	文化グループ 主査(文化振興) 高橋 育子 主任 濱本 祐愛乃 (内 24-407)	
(2) 事業概要	地域の文化振興に貢献している個人または団体に対し、その活動を顕彰するとともに広く道民に紹介し、文化活動の奨励、一層の活性化を図ります。 また、本道の文化・スポーツの普及・振興に寄与すると認められる各種大会を支援・奨励。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

様式2

1. 整理番号 事業名等	15-2 文化振興事業費（北海道文化財団補助金）	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	文化グループ 主査（文化振興） 伊藤 章博 (内 24-408)	
(2) 事業概要	北海道文化振興条例及び北海道文化振興指針に基づき、文化振興施策を機動的かつ効果的に推進するため、（公財）北海道文化財団が行う事業に対して助成。	
事業内容等	有・無	内容（「無」の場合、記入不用です）
(3) 会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等（有・無）	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他（景観との連携）（有・無）	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考（意見等）		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等（計画時）		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等（年度末）		
7. 今後の展開等について		

様式2

1. 整理番号 事業名等	15-3 文化振興事業費（北海道劇場推進事業費）	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	文化グループ 主査（文化振興） 高橋 育子 (内 24-407)	
(2) 事業概要	北海道劇場の理念の実現に向けて、多彩な舞台芸術の創造活動や本道の舞台芸術を支える人材の育成、ネットワークの形成促進、裾野の拡大に取り組み。	
事業内容等	有・無	内容（「無」の場合、記入不用です）
(3) 会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等（有・無）	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他（景観との連携）（有・無）	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考（意見等）		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等（計画時）		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等（年度末）		
7. 今後の展開等について		

様式2

1. 整理番号 事業名等	15 - 4 文化振興事業費（一般財団法人地域創造負担金）	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	文化グループ 主査（文化振興）矢嶋 裕一 主事 又平 大輔 （内 24-406 ）	
(2) 事業概要	地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりを行うとともに、地方公共団体が実施するこれらの活動等を支援するために設立された一般財団法人地域創造に対して負担金を支出。	
事業内容等	有・無	内容（「無」の場合、記入不用です）
(3) 会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等（有・無）	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他（景観との連携）（有・無）	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考（意見等）		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等（計画時）		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等（年度末）		
7. 今後の展開等について		

様式2

1. 整理番号 事業名等	15 - 5 文化振興事業費（文化団体活動費補助金）	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	文化グループ 主査（文化振興）矢嶋 裕一 主事 又平 大輔 （内 24-406 ）	
(2) 事業概要	北海道における芸術文化の水準の向上を図るため、北海道文化団体協議会が行う事業に対し、その経費の一部を助成。	
事業内容等	有・無	内容（「無」の場合、記入不用です）
(3) 会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等（有・無）	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他（景観との連携）（有・無）	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考（意見等）		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等（計画時）		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等（年度末）		
7. 今後の展開等について		

様式2

1. 整理番号 事業名等	15-6 文化振興事業費（芸術文化活動費補助金）	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	文化グループ 主査（文化振興） 高橋 育子 主任 濱本 祐愛乃 （内 24-407 ）	
(2) 事業概要	北海道の交響楽による音楽芸術の水準向上を図るため、公益財団法人札幌交響楽団の活動に対し助成。	
事業内容等	有・無	内容（「無」の場合、記入不用です）
(3) 会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等（有・無）	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他（景観との連携）（有・無）	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考（意見等）		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等（計画時）		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等（年度末）		
7. 今後の展開等について		

様式2

1. 整理番号 事業名等	15-7 文化振興事業費（PMF開催事業費補助金）	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	文化グループ 主査（文化振興） 伊藤 章博 主事 山本 円佳 （内 24-408 ）	
(2) 事業概要	世界的に優れた音楽の鑑賞会の提供と本道芸術文化の振興を図るため実施されるパシフィック・ミュージック・フェスティバルの道内地方公演に対し助成。	
事業内容等	有・無	内容（「無」の場合、記入不用です）
(3) 会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等（有・無）	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他（景観との連携）（有・無）	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考（意見等）		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等（計画時）		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等（年度末）		
7. 今後の展開等について		

1. 整理番号 事業名等	15-8 文化振興事業費（文化発信拠点づくり推進事業費）	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	文化グループ 主査（文化振興）矢嶋 裕一 主事 又平 大輔 （内 24-406 ）	
(2) 事業概要	道民共有の貴重な財産である赤れんが庁舎を、北海道の多様な文化芸術活動の発表の場などの文化の発信拠点として活用を図る。	
事業内容等	有・無	内容（「無」の場合、記入不用です）
(3) 会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等（有・無）	有	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等 道庁ホームページにより掲載
(6) ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他（景観との連携）（有・無）	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考（意見等）		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討	当課の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	
3. 連携事業内容	今年度は、情報の発信方法について、相互調整を行う。準備が整い次第、連携を行う。	
4. 北海道景観審議会からの意見等（計画時）	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な地域に点在する文化資産を、重要景観建築物として指定することで事業がやりやすくなるが、指定が進んでいないため、市町村に、事業を紹介するなどの支援していくことが必要。 ・それぞれの部局の事業の目的自体についても、理解した上で調整した方が、手戻りが少ない。 ・インスタなどは、写真と簡単な言葉で伝えることができる。特に若い人達はインスタを使用しているため、リンク先としてインスタグラムとかのツールを使うと良い。 ・ポスターやパネルなどに、読み込むQRコードを付けることで、北海道のホームページに入るきっかけとなり、ダイレクトに必要なホームページに1回の動作で入れる仕組みがあるといい。 ・道民に対して「景観への意識を高める」、一方で各関連施策をされている事業担当や市町担当者に対しても重要であるため、対象者をはっきりさせてターゲットに何を伝えるのかが重要であり、キャッチフレーズとかも見えてくる。情報やデザインについても、関係部署から聞き取ることは非常に重要。 ・景観形成に良い取組などの写真もストックをしつつ、景観に繋がってPRができる仕組みなど、もっと工夫の余地がある。 	
5. 実施結果等	情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し（一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討）及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。	
6. 北海道景観審議会からの意見等（年度末）		
7. 今後の展開等について		

様式2

1. 整理番号 事業名等	15-9 文化振興事業費（地域メディア芸術推進事業費）	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	文化グループ 主査（文化振興） 伊藤 章博 (内 24-408)	
(2) 事業概要	道民の文化活動への参画意欲の向上と参加機会の拡充を図るため、「北のまんが大賞」を実施するとともに、入賞者のステップアップ支援として、道の広報媒体制作への積極的な起用を推進。	
事業内容等	有・無	内容（「無」の場合、記入不用です）
(3) 会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等（有・無）	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他（景観との連携）（有・無）	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考（意見等）		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等（計画時）		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等（年度末）		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	16 北海道地域商業活性化方策		
(1) 計画・指針等の概要	「北海道地域商業の活性化に関する条例」に基づき、地域商業の活性化に向けた具体的な取組の方向性を示す指針として策定。本方策に基づき、地域の様々な関係者の協働のもと、地域商業の活性化に向けた積極的な取組を促進。		
(2) 計画期間(年度)	2018年度	～	2022年度 ←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入		
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	経済部 主査(商業振興)	地域経済局中小企業課 井原 康浩	商業グループ (内 26-633)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等		

様式2

1. 整理番号 事業名等	16-1 関連事業なし		
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	経済部 主査 井原 康浩	地域経済局中小企業課	商業グループ (内 26-633)
(2) 事業概要			
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)	
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等	
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等	
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等	
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等	
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等	
(8) 備考(意見等)			
【参考】前年度の実施内容			
・連携事業の内容	-		
・実施結果等	-		
2. 連携に関する検討			
3. 連携事業内容			
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)			
5. 実施結果等			
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)			
7. 今後の展開等について			

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	17 北海道地域貢献活動指針		
(1) 計画・指針等の概要	「北海道地域商業の活性化に関する条例」に基づき、事業者等による地域貢献活動の望ましい姿を提示する指針として策定。本指針に基づき、地域のまちづくりに配慮した活発な地域貢献活動を促進。		
(2) 計画期間(年度)	2012年度	～	終期なし <small>←記入例：2019年度～2029年度</small>
(3) 改定予定年度	<small>※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入</small>		
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	経済部 主査(商業振興)	地域経済局中小企業課 井原 康浩	商業グループ (内 26-633)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等		

様式2

1. 整理番号 事業名等	17-1 関連事業なし		
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	経済部 主査 井原 康浩	地域経済局中小企業課	商業グループ (内 26-633)
(2) 事業概要			
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)	
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等	
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等	
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等	
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等	
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等	
(8) 備考(意見等)			
【参考】前年度の実施内容			
・連携事業の内容	-		
・実施結果等	-		
2. 連携に関する検討			
3. 連携事業内容			
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)			
5. 実施結果等			
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)			
7. 今後の展開等について			

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	18 北海道観光のくにつくり行動計画		
(1) 計画・指針等の概要	「北海道観光のくにつくり条例」に基づき、観光事業者や関係団体、道民、道をはじめとする行政機関など、観光にかかわるすべての関係者が連携・協働して観光振興に関する施策を総合的、計画的に推進するための基本的な計画。		
(2) 計画期間(年度)	2018	～	2020 <small>←記入例：2019年度～2029年度</small>
(3) 改定予定年度	<small>※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入</small>		
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	経済部 主査(計画・旅行業) 村上 浩樹 主事 中山	観光局 観光政策グループ (内 26-585) 26-564	
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・観光振興につながる景観づくり		

様式2

1. 整理番号 事業名等	18-1 関連事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	19 北海道グリーンツーリズム展開方針		
(1) 計画・指針等の概要	農山漁村の自然や文化、人々との交流を楽しむグリーン・ツーリズムを通じて、都市と農山漁村とのつながりをより身近で緊密なものとしていこうとする基本的な考え方を背景に、各地域で地域の特性に応じた多様なツーリズムの取組を進めていくため、観光事業者や農林漁業者をはじめとした関係者の役割を踏まえ、関連する分野での道の取組の考え方を示す。		
(2) 計画期間(年度)	2018	～	2020 ←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入		
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	経済部 主査(体験観光)	観光局 渡邊 美香	受入体制整備グループ (内 26-568)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・観光振興につながる景観づくり		

様式2

1. 整理番号 事業名等	19-1 体験型観光受入整備・ブランド力向上事業(※2定)	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> アウトドアの好適地である北海道の認知度向上のため、アウトドアファン層の関心が高いコンテンツを中心に、WEBと紙媒体による情報発信、PRイベントの開催、メディアやアウトドアメーカー等とのタイアップにより、広く道内外に北海道ならではのアウトドア情報を発信する。 道内各地域の観光事業者が持つ体験プログラムを旅行会社等に提供し、旅行商品の造成・販売の働きかけを行うための商談会を開催する。 	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	20 北海道アウトドア活動振興推進計画		
(1) 計画・指針等の概要	豊かな北海道を将来の世代に引き継ぐとともに、アウトドア活動の持っている可能性を最大限に生かした地域づくりを進めるため、平成13年10月に「北海道アウトドア活動振興条例」を制定。 アウトドア活動の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する計画であり、観光振興に関する施策の基本的な方向性を示す「北海道観光のくにつくり行動計画」の施策別計画としての性格を有する。		
(2) 計画期間(年度)	2018	～	2020 ←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入		
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	経済部 主査(体験観光)	観光局 渡邊	受入体制整備グループ 美香 (内 26-568)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・観光振興につながる景観づくり		

様式2

1. 整理番号 事業名等	20-1 アウトドア活動振興環境整備事業費	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	・北海道アウトドア資格制度の運営に係る個人資格等認定登録・管理、有識者会議の開催、資格制度普及PR	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の 開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等 の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等 (有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定 及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携) (有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会から の意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会から の意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

様式2

1. 整理番号 事業名等	20-2 体験型観光受入整備・ブランド力向上事業(※2定)	
(1) 所管部局 部局課グループ	「計画・指針等」の担当と同じ	

担当・内線		
(2)事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトドアの好適地である北海道の認知度向上のため、アウトドアファン層の関心が高いコンテンツを中心に、WEBと紙媒体による情報発信、PRイベントの開催、メディアやアウトドアメーカー等とのタイアップにより、広く道内外に北海道ならではのアウトドア情報を発信する。 ・道内各地域の観光事業者が持つ体験プログラムを旅行会社等に提供し、旅行商品の造成・販売の働きかけを行うための商談会を開催する。 	
事業内容等	有・無	内容(「無」の場合、記入不用です)
(3)会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4)道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5)情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6)ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7)その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8)備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	—	
・実施結果等	—	
2.連携に関する検討		
3.連携事業内容		
4.北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5.実施結果等		
6.北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7.今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	2 1 北海道農業・農村振興推進計画		
(1) 計画・指針等の概要	北海道農業・農村振興推進計画は、本道農業・農村の役割や期待を踏まえつつ、情勢の変化や課題に的確に対応し、将来に向けて持続的に発展していけるよう、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「北海道農業・農村振興条例」(平成9年北海道条例第10号)第6条に基づき策定。		
(2) 計画期間(年度)	2016年度	～	2020年度 ←記入例:2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	2021.3 ※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入		
(4) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	農政部 主査(政策企画)	農政課 安部	政策調整 ^{グループ} 大輔 (内 27-114)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・「食のブランド・北海道」につながる景観づくり		

様式2

1. 整理番号 事業名等	2 1 - 1 該当なし	
(1) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	22 北海道農業振興地域整備基本方針		
(1) 計画・指針等の概要	国が定める「農用地等の確保等に関する基本指針」に基づき、北海道では農業振興地域整備基本方針を定め、確保すべき農用地等の面積の目標の設定等を行うとともに、当該基本方針に基づき、今後相当長期（おおむね10年以上）にわたり、農業の振興を図ることが相当であると認められる地域について農業振興地域を指定する。		
(2) 計画期間（年度）	2016.4変更	～	2025年度目標 ←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	2021.3		※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	農政部 主査（農地転用）	農業経営局農地調整課 上杉 伸一	農地利用調整グループ (内 27-221)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・「食のブランド・北海道」につながる景観づくり		

様式2

1. 整理番号 事業名等	22-1 関連事業該当なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容（「有」の場合のみ）
(3) 会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等（有・無）	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他（景観との連携）（有・無）	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考（意見等）		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等（計画時）		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等（年度末）		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	2 3 北海道農業農村整備推進方針	
(1) 計画・指針等の概要	本道の農業・農村を取り巻く情勢の変化や課題に的確に対応し、将来にわたって農業・農村が持続的に発展し、生命と健康の源である安全・安心な「食」を安定的に供給していきけるよう、農業農村整備の展開方向を明確にし、今後の進め方や重点的な取組などを示したもの。	
(2) 計画期間(年度)	2012	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	農政部 主査(事業推進) 中津 敬太	農村振興局農村設計課 事業推進 ^{グループ} (内 27-871)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・「食のブランド・北海道」につながる景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	2 3 - 1 農業農村整備事業	
(1) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	農地や農業水利施設等の農業生産基盤の整備と農村環境の整備を通じて、農業・農村の持続的発展を図り、食の安定供給の確保や、農業・農村が有する多面的機能の発揮を図る。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	24 北海道農業農村整備環境配慮指針	
(1) 計画・指針等の概要	農業農村整備事業の実施にあつては環境との調和への配慮について、取組を一層推進していくため、環境配慮の基本的な考え方や具体的な配慮事項を明らかにすることを目的として本指針を策定、運用している。	
(2) 計画期間(年度)	2004	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	農政部 総括主査 四戸 秀幸	農村振興局農村設計課 農村企画 ^{グループ} (内 27-861)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・「食のブランド・北海道」につながる景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	24-1 農業農村整備事業	
(1) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	農地や農業水利施設等の農業生産基盤の整備と農村環境の整備を通じて、農業・農村の持続的発展を図り、食の安定供給の確保や、農業・農村が有する多面的機能の発揮を図る。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	25 農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針	
(1) 計画・指針等の概要	グリーン・ツーリズムに係る基盤整備の促進を目的として、農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律(平成6年法律第46号。)が制定されるとともに、食料・農業・農村基本法及び北海道農業・農村振興条例においても都市と農村の交流の促進が食料や農業への関心を高め健康でゆとりある国民生活に資するための重要な施策として位置づけられたことから、国、道及び市町村が連携してグリーン・ツーリズムの推進のための各種施策を展開。	
(2) 計画期間(年度)	1996	←記入例: 2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局	農政部 部局課グループ 担当・内線	農村振興局農村設計課 農村活性化グループ 主査(農村活性化) 田中 啓之 (内 27-873)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・観光振興につながる景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	25-1 地域がうるおう農村ツーリズム展開事業	
(1) 所管部局	部局課グループ 担当・内線 「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	都市と農村の交流を拡大するため、農山漁村の豊かな自然や食、歴史・文化、生活体験などを観光資源として活かし、農林漁業や観光業など多様な主体が地域ぐるみで「農泊」や「教育旅行」に取り組む『農村ツーリズム(農たび・北海道)』を推進し、市町村等行政職員や取り組む実践者を対象に、受入体制づくりや人材育成に関する実践ノウハウを学ぶ研修会等を開催。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	有	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等 「農たび・北海道ネットワーク研修会」(令和元年(2019年)12月3日開催) ・研修参加者: 100名程度 ・研修対象者: 実践者等、関係機関・団体等 ※実践者等: 農泊等の農村ツーリズムに取り組んでいる、もしくは関心のある組織または個人 関係機関・団体等: 市町村, 観光協会, 商工会, 農業協同組合, 漁業協同組合, 森林組合, 振興局等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	有	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等 農村ツーリズム担当行政職員等研修会道北・オホーツクブロック 開催: 8月26日 開催場所: 旭川市 農村ツーリズム担当行政職員等研修会道央・道南ブロック 開催: 9月3日 開催場所: 札幌市 農村ツーリズム担当行政職員等研修会道東ブロック 開催: 9月18日 開催場所: 釧路市
(5) 情報発信等(有・無)	有	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等 農村ツーリズム(農たび・北海道)の取り組みに関心を持ってもらうため、ロゴマークやポスターによるPRや農たびfacebookにより関連情報を発信。
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直し計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の内容 ・実施結果等 	
2. 連携に関する検討	(1) 会議等・道職員向けの研修等にて、当該事業と景観づくりとの関わりを講演等により周知を図りたい。 (2) 当課の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	
3. 連携事業内容	(1) 令和元年(2019年)12月3日に開催された「農たび・北海道ネットワーク研修会」にて、景観に関する情報提供を行う。 (職員研修(9月頃)については準備期間がないため、令和2年度以降で調整) (2) 今年度は、情報の発信方法について、相互調整を行う。準備が整い次第、連携を行う。	
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	<ul style="list-style-type: none"> ・農村景観は、道にとって大変重要である。過疎化により農業人口も減っていく中、いろいろなアイデアを出し合いながら、サポートすることが重要。 ・住んでいる人が、土地の景観の価値に気づいてくれるよう、専門的・客観的な目による取組が必要。 ・参加者に、景観に関するアンケートなどを実施することで統計的に整理するところで、より具体的なニーズが確認できると考える。 ・「景観」は、遠景、中景、近景、そして建物、工作物など、イメージ的にわかる写真などを入れたほうが良い。 ・暮らしの中での景観の魅力、価値とかを、地域に暮らしている人達は、あまりにも身近だから見落としてしまっている。 ・道庁や振興局単位で、市町村とか振興局などで分類し、暮らしている人達が競い合って写真を送っていただける仕組みをつくってはどうか。 	
5. 実施結果等	<p>(1) 「農たび・北海道ネットワーク研修会」にて、「北海道の美しい農山漁村の景観について」(良好な景観への気づき、景観形成、活用に関する概要を説明)を情報提供。 研修会のパネルディスカッションにおいて、パネリストより「地域の暮らしの価値や景観の魅力を、地域に暮らす自分たちが見いだせていない」の意見等があり。 次年度の連携に向けて、研修会の参加者が景観への意識を向上していただくために、具体的な取組方法などを取り入れた資料づくりや説明をしていくことが必要であり、また、審議会からの意見等を踏まえ、アンケートや「景観」をイメージできる写真を取り入れるなどの検討も行う。 (2) 情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。</p>	
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	26 公共事業景観づくり指針(農地)	
(1) 計画・指針等の概要	-	
(2) 計画期間(年度)	設定なし	←記入例: 2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	農政部 主査(設計積算) 成澤 和宏	農村振興局事業調整課 設計施工グループ (内 27-188)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	26-1 該当事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	27 北海道森林づくり基本計画		
(1) 計画・指針等の概要	・当該計画は、「北海道森林づくり条例(平成14年制定)」に基づき、百年先を見据えた森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定。 ・近年の森林づくりの動向・課題を踏まえ、森林づくり条例の基本理念である「地域の特性に応じた森林づくり」及び「林業及び木材産業の健全な発展」、「道民との協働の森林づくり」を実現するため、「森林資源の循環利用の推進」及び「木育の推進」を基本的な方向として施策を推進。		
(2) 計画期間(年度)	2017	～	2026 <small>←記入例：2019年度～2029年度</small>
(3) 改定予定年度	2021.3 <small>※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入</small>		
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	水産林務部 主査(林務企画)	総務課 除村 広	林務企画グループ (内 28-171)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等		

様式2

1. 整理番号 事業名等	27-1 関連事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	28 北海道水産業・漁村振興推進計画	
(1) 計画・指針等の概要	「北海道水産業・漁村振興条例（H14.3）」に基づき、条例に掲げている道が講ずる基本的な施策を、総合的かつ計画的に進めるために策定。 本道の水産業・漁村を取り巻く情勢が大きく変化していることから、現行計画においては、こうした変化に対応した水産業の体質強化と漁村の活力向上に向けて、施策を展開。	
(2) 計画期間（年度）	2018	～ 2022 ←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	水産林務部 総務課 主査(水産企画) 筒井 大輔 主査(水産企画) 辻 宏幸	水産企画グループ (内 28-169) 28-167)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 「食のブランド・北海道」につながる景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	28-1 関連事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容（「有」の場合のみ）
(3) 会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等（有・無）	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)（有・無）	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考（意見等）		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容		
・実施結果等		
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	29 公共事業景観づくり指針(港湾・漁港)	
(1) 計画・指針等の概要	-	
(2) 計画期間(年度)	設定なし	←記入例: 2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	水産林務部 水産局漁港漁村課 主査(漁港建設) 山川 孝	海岸漁港事業グループ (内 28-325)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	29-1 関連事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	30 公共事業景観づくり指針(海岸)	
(1) 計画・指針等の概要	-	
(2) 計画期間(年度)	設定なし	←記入例: 2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	水産林務部 水産局漁港漁村課 主査(防災海岸) 後藤 毅治	海岸漁港事業グループ (内 28-324)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	30-1 関連事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	3 1 公共事業景観づくり指針(治山)	
(1) 計画・指針等の概要	道が実施する公共事業における景観づくりのための基本的な考え方や方向性を定めたもの。	
(2) 計画期間(年度)	2003	←記入例: 2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	水産林務部 林務局治山課 主査(治山計画) 三澤 直人	治山計画 ^{グループ} (内 28-663)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	3 1 - 1 治山事業	
(1) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	水産林務部 林務局治山課 主査(治山計画) 三澤 直人	治山計画 ^{グループ} (内 28-663)
(2) 事業概要	国土の保全、水源の涵養など保安林が有する公益的機能の持続的発揮により地域の安全で安心できる豊かな生活を確保するため、荒廃山地における治山施設の設置や重要な水源地域における荒廃森林の整備、生活環境を保全する防災林の整備などを実施。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	有	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等 治山事業技術者の知識や技術などの向上に向けた各種研修会やセミナーを実施。
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容		
・実施結果等		
2. 連携に関する検討	研修会等で、当事業と景観との関わりなどを講演等にて周知を図りたい。	
3. 連携事業内容	・令和元年度事業に関する情報収集等を実施。 ・令和2年度の実施に向けて、年間の計画・内容などの調整を行う。	
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	・どのように景観とフィットして連携できるか考えていくことを検討。	
5. 実施結果等	当年度実施した研修内容の参考にし、令和2年度の連携に向けて調整を行う。	
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	3 2 公共土木施設の維持管理基本方針	
(1) 計画・指針等の概要	多くの道民が身近で広く利用し、生活や経済活動を支える道路や、自然災害から人命や財産を守る河川、砂防、海岸等の公共土木施設の維持管理について、基本的な考え方を取りまとめたものであり、維持管理を進めていく上での指針として活用しているもの	
(2) 計画期間(年度)	2016	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 建設政策局維持管理防災課 主査(維持企画) 川上 健二	維持グループ (内 29-251)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・「食のブランド・北海道」につながる景観づくり ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	3 2 - 1 該当なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく市内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	33 公共事業景観づくり指針(道路)	
(1) 計画・指針等の概要	-	
(2) 計画期間(年度)	設定なし	←記入例: 2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局	建設部 土木局道路課 部局課グループ 担当・内線 主査(技術) 川上 拓伸	道路整備グループ (内 29-268)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	33-1 蘭越ニセコ倶知安線無電柱化事業(防災安全交付金)	
(1) 所管部局	建設部 土木局道路課 部局課グループ 担当・内線 主査(環境) 田中 克宏	道路計画グループ (内 29-220)
(2) 事業概要	景観法に基づく景観地区内における道路の無電柱化	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)	景観法に基づく計画地区内における道路の無電柱化を実施	
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討	-	
3. 連携事業内容	当事業の推進は、「北海道景観形成ビジョン」の「基本方針1:関係施策等との連携によりめざす良好な景観づくり」に該当する事業。 ※「北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり」の「無電柱化による景観の保全を促進」	
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	<ul style="list-style-type: none"> ・この他の地域に展開していくことが重要。 ・景観の立場から、無電柱化によるメリットなどを説明して補強していくことが必要。 ・単に電柱をなくすことだけでなく、その後の取組も実施していくことが必要であるため、今後も情報を報告すること。 ・各担当部局が持っている事業が推進していくと、市町村が景観に関わることを実施していることにもなり、沿道景観が綺麗になることは、景観を整備していくこととなり、結果的に一歩も二歩も前進したこととなる。 ・無電柱化事業の実施前後の写真について、都市計画のホームページでも紹介することで、景観がこんなに変わると市町村の担当者や道民に伝えられる。 	
5. 実施結果等	蘭越ニセコ倶知安線無電柱化事業については、令和元年度で事業終了。 次年度以降についても、無電柱化事業に関する情報を収集に努め、審議会のご意見等も踏まえた情報発信などの検討を行う。	
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	3 4 北海道の川づくり基本計画	
(1) 計画・指針等の概要	近年頻発する洪水被害などを踏まえ、今後の水防災対策を推進していくため、北海道が目指す川づくりに対する基本的な方針を示したもの。(平成31年3月に「北海道の川づくり基本計画」の考え方を継承しつつ治水対策の考え方を追加した「北海道の川づくりビジョン」を策定。)	
(2) 計画期間(年度)	設定していない <small>←記入例：2019年度～2029年度</small>	
(3) 改定予定年度	<small>※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入</small>	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 土木局河川砂防課 主査(計画) 山平 秀典 主査(計画) 松本 勝治 主査(環境) 紺野 昌昭	河川計画グループ (内 29-323)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・「食のブランド・北海道」につながる景観づくり ・景観資源の維持・保全・再生等	

様式2

1. 整理番号 事業名等	3 4 - 1 該当事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	3 5 河川整備基本方針	
(1) 計画・指針等の概要	河川法16条に基づき、水系全体を見渡して、計画高水流量等、河川工事及び河川の維持についての基本となる方針を定めたもの。	
(2) 計画期間(年度)	設定していない	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 土木局河川砂防課 主査(計画) 山平 秀典 主査(計画) 松本 勝治	河川計画グループ (内 29-323)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	3 5 - 1 該当事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	3 6 河川整備計画	
(1) 計画・指針等の概要	河川法16条の2に基づき、河川整備基本方針に沿って、20～30年後の河川整備に関する目標を明確にして、ダム、堤防等の具体的な河川の工事及び維持の両面に渡り具体的な内容を定めたもの。	
(2) 計画期間(年度)	20～30年	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 土木局河川砂防課 主査(計画) 山平 秀典 主査(計画) 松本 勝治	河川計画グループ (内 29-323)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	3 6 - 1 該当事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	37 公共事業景観づくり指針(河川・水路)	
(1) 計画・指針等の概要	-	
(2) 計画期間(年度)	設定なし <small>←記入例: 2019年度 ~ 2029年度</small>	
(3) 改定予定年度	<small>※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入</small>	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 土木局河川砂防課 主査(計画) 山平 秀典 主査(計画) 松本 勝治	河川計画グループ (内 29-323)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	37-1 該当事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	38 海岸保全基本計画	
(1) 計画・指針等の概要	北海道の海岸は、背後に多くの人命や財産が集中しているとともに、海と陸が接したような生物が相互に関係しながら生息している。また、近年、環境意識の高まりや心の豊かさへの要求にも対応する海岸づくりが求められている。このことから、災害からの海岸防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう、総合的に海岸の保全を推進するため、各沿岸毎に海岸保全基本計画を策定している。	
(2) 計画期間(年度)	2002	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 土木局河川砂防課 主査(海岸) 松田 泰滋	災害復旧・海岸グループ (内 29-425)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・「食のブランド・北海道」につながる景観づくり ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	38-1 高潮対策事業	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	近年、台風や低気圧が頻繁に来襲し、高波被害が発生するなどにより海岸防護の要望が多くなっている。しかし、海岸事業の予算確保が厳しく、地域住民の要望に応えられることができていない状況である。少ない予算の中で優先順位を考慮し整備を進めているが、要望になるべく多く対応できるよう、効果的であり経済的な海岸保全施設の工法を検討する「海岸保全施設の新工法検討協議会」を開催する予定。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	有	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等 海岸事業の担当者が集まる「海岸保全施設の新工法検討協議会」において、景観を考慮するにあたり「北海道公共事業景観形成指針」に沿った海岸保全施設の工法検討を進めるための、講話をお願いしたい。
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討	効果的・経済的な海岸施設の工法検討にあわせて、景観への配慮事項をどのように反映できるのか検討したい。	
3. 連携事業内容	・令和2年(2020年)3月18日に開催された「令和元年度 第2回海岸保全施設新工法検討協議会」にて、「景観について」を議題に「海岸保全」と「景観」について出席者に説明を行った。	
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	・当事業において、景観を1つの考えるべきプロセスとして支援。 ・事業のニーズをキャッチしていくスタイルが必要。	
5. 実施結果等	「海岸保全施設新工法検討協議会」にて、「議題4)景観について」と題して、「海岸保全基本計画」における景観の位置づけと「北海道公共事業景観づくり指針」の海岸における景観への配慮に関する資料を作成して(資料提供)、河川砂防課担当者が出席者に説明し、「景観についても配慮しないといけない」との認識をしていただいた。 次年度に向けて、より一層、検討協議会に景観への意識を向上していただくために、継続して担当部局との調整等を行っていく。	
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	39 北海道景観計画	
(1) 計画・指針等の概要	景観法第8条の規定に基づき、景観計画区域における良好な景観を形成するために必要な事項(関係する法令及び条例に則す)を定めたもの。 ・景観計画区域 ・良好な景観の形成に関する方針 ・法に規定する広域性の制度等を活用するために必要な事項	
(2) 計画期間(年度)	2008	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 まちづくり局都市計画課 主査(景観) 後藤 孝之	基本計画・景観グループ (内 29-828)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等	

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	40 北海道公共事業景観形成指針	
(1) 計画・指針等の概要	公共事業は、その規模や公共性から、地域の景観に及ぼす影響が大きいことから、機能性、経済性及び安全性などの様々な視点からの検討と同様に、より快適な環境づくりや持続可能な地域づくりを観点に立ち、優れた自然景観、農林水産業などの産業活動により形づくられた景観、歴史や文化を生かした景観などに配慮が大切であるため、公共事業の実施にあたっての基本的な考え方や方向性を定めたもの。	
(2) 計画期間(年度)	2003	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	2019	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 まちづくり局都市計画課 主査(景観) 後藤 孝之	基本計画・景観グループ (内 29-828)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等	

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	4 1 羊蹄山麓広域景観づくり指針	
(1) 計画・指針等の概要	羊蹄山麓地域(蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町)の広域景観づくりを進めるために策定したもの。 広域景観づくりにあたって、基本方針(山並景観、水辺景観、田園景観、沿道景観、市街地景観、観光地景観)や、建物などの規模などの基準を定め、地域全体に共通する課題として取り組む。	
(2) 計画期間(年度)	2005	←記入例:2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 まちづくり局都市計画課 主査(景観) 後藤 孝之	基本計画・景観グループ (内 29-828)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	2 ・広域景観形成推進地域の指定を促進	

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	4 2 羊蹄山麓景観広告ガイドライン	
(1) 計画・指針等の概要	羊蹄山麓地域の美しい景観を守り育てることを目的として、景観と調和した広告・サインのガイドラインとして策定し、「羊蹄山麓らしさ」、「見やすさ、わかりやすさ」、「魅力的なデザイン」の3つの目標を設け、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町の5町2村の全域に基準を定めたもの。	
(2) 計画期間(年度)	2010	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 まちづくり局都市計画課 主査(広告) 前川 尚志	基本計画・景観グループ (内 29-827)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	2 ・広域景観形成推進地域の指定を促進	

様式2

1. 整理番号 事業名等	4 2 - 1 屋外広告物景観指導対策費	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	北海道屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の許可事務、規制内容の周知、違反広告物の実態把握と是正指導、屋外広告業者に対する指導及び無登録業者の取締り、広告景観の向上に資するための道民意識の啓発など優良な広告景観形成のために講じる施策に要する経費。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直し計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)	<ul style="list-style-type: none"> ・「羊蹄山麓景観広告ガイドライン」は、景観に配慮した広告・サインの基準を定めた指針であり、既に許認可事務などにおいて活用されている。 ・当ガイドラインに関して、会議や職員研修などは行っていない。 ・見直しの計画はない。 	
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく市内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	4 3 新千歳空港アクセス沿道景観形成ガイドライン	
(1) 計画・指針等の概要	北海道の豊かな自然景観を期待し、観光客の多くは航空機を利用して来道している状況を勘案し、「北国らしい景観形成」を推進するため、「北海道の顔」と位置づけられる「新千歳空港アクセス沿道景観」の向上を推進するため、ゾーンと基準を設定し、北の空の玄関口としての広告景観の形成を図る。	
(2) 計画期間(年度)	2012	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 まちづくり局都市計画課 主査(広告) 前川 尚志	基本計画・景観グループ (内 29-827)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	3 ・多様な景観づくりの機運の醸成	

様式2

1. 整理番号 事業名等	4 3 - 1 屋外広告物景観指導対策費	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	北海道屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の許可事務、規制内容の周知、違反広告物の実態把握と是正指導、屋外広告業者に対する指導及び無登録業者の取締り、広告景観の向上に資するための道民意識の啓発など優良な広告景観形成のために講じる施策に要する経費。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)	<ul style="list-style-type: none"> ・「新千歳空港アクセス沿道景観形成ガイドライン」は、空港へのアクセス沿道景観の向上を図る指針であり、既に許認可事務などにおいて活用されている。 ・新千歳空港周辺景観形成推進協議会は、周辺状況や社会情勢等の変化によりガイドラインを見直すための協議検討することとしており、現在は見直す計画等がないため開催していない。 	
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	4 4 北海道太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドライン	
(1) 計画・指針等の概要	太陽電池発電設備及び風力発電設備などの大規模な施設整備にあたって、事業者が北海道の雄大な自然景観やまちなみ景観などの周辺環境との調和を図るために配慮すべき考え方を示すとともに、まちづくりの中心となる市町村や地域住民の方々の理解を深めることを目的としている。	
(2) 計画期間(年度)	2015	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 まちづくり局都市計画課 主査(景観) 後藤 孝之	基本計画・景観グループ (内 29-828)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	3 ・多様な景観づくりの機運の醸成	

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	4 5 北海道都市計画マスタープラン	
(1) 計画・指針等の概要	北海道の都市の現状と都市計画の抱える課題を踏まえ、都市の将来像や都市計画のあり方等について目指すべき方向性を示し「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を定めていく際の道筋を示すものとして策定したもの	
(2) 計画期間(年度)	2002	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 まちづくり局都市計画課 総括主査 今野 伴子	基本計画・景観グループ (内 29-811)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1	・景観資源の維持・保全・再生等

様式2

1. 整理番号 事業名等	4 5 - 1 北海道都市計画マスタープラン	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)	・現在、計画を見直す予定がありません。	
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	4 6 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	
(1) 計画・指針等の概要	「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(都市計画区域マスタープラン)は、都市計画相互間のきめ細かい調整を図り、都市計画の総合性及び一体性を確保するための都市計画区域における基本的な方針として定めたもの。	
(2) 計画期間(年度)	設定なし	←記入例: 2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 まちづくり局都市計画課 総括主査 今野 伴子	基本計画・景観グループ (内 29-811)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1	・景観資源の維持・保全・再生等

様式2

1. 整理番号 事業名等	4 6 - 1 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)	・見直しを行う際は、景観も含め調整を図る。	
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	47 コンパクトなまちづくりに向けた基本方針	
(1) 計画・指針等の概要	「コンパクトなまちづくり基本方針」は、持続可能な都市づくりを目指すための基本理念を「コンパクトなまちづくり」として策定したもの。 この基本方針では、都市計画法に基づく制度、手続及び中心市街地活性化法に基づく基本計画の作成などに関し、道の基本的な考えを示したもの。	
(2) 計画期間(年度)	2006	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 まちづくり局都市計画課 総括主査 今野 伴子	基本計画・景観グループ (内 29-811)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1	・景観資源の維持・保全・再生等

様式2

1. 整理番号 事業名等	47-1 コンパクトなまちづくりに向けた基本方針	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)	・現在、計画を見直す予定がありません。	
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく市内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	48 北海道みどりの基本方針		
(1) 計画・指針等の概要	道内都市圏における緑地の保全や緑化の推進等に係る考え方や方向性を示し、都市の「みどり」の保全や整備並びに質の向上や有効活用を図って、道民の健康で文化的な都市生活を確保することを目的としており、市町を越えた広域公園の配置方針や道の「都市計画区域マスタープラン」並びに市町の「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」などを策定する際の指針となるもの。		
(2) 計画期間(年度)	2019	～	2029 ←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入		
(4) 所管部局	建設部 部局課グループ 担当・内線	まちづくり局都市計画課 主査(交通施設) 大久保 圭介	区域・施設グループ (内 29-819)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等		

様式2

1. 整理番号 事業名等	48-1 都市公園事業		
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 主査(公園計画) 山田 学	まちづくり局都市環境課 公園緑地グループ (内 29-623)	
(2) 事業概要	都市公園は、住民のレクリエーションや憩いの場であるとともに、多様な防災機能、良好な景観創出、環境問題の改善効果など、多面的な効用のある重要な都市施設です。これまでの整備拡大だけではなく、計画的なストックマネジメントや防災公園の整備による都市防災の推進、都市公園の機能の再編による地域の活性化などに、関係市町とともに取り組んでいます。道立公園については、現在11箇所を供用しています。老朽化が進む施設の改築更新、トイレ等のバリアフリー化、公園施設の耐震化、再整備による施設のリニューアル等に取り組んでいます。また、近年は都市公園等における災害被害も多発しており、被害を受けた市町の公園等の災害復旧に係る指導監督事務も行っています。		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)	
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	有	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等 全道都市公園主管部課長会議～全道の市町の都市公園主管部課長を対象に、都市公園行政に関する情報提供等を行うもの。	
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等	
(5) 情報発信等(有・無)	有	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等 パネル展～年に1度、道立都市公園や北の造園遺産について、道庁1階ロビーでパネル展を実施。	
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等	
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等	
(8) 備考(意見等)			
【参考】前年度の実施内容			
・連携事業の内容	-		
・実施結果等	-		
2. 連携に関する検討	(1) 会議にて、当事業と景観との関わりなどを講演等により周知を図りたい。 (2) パネル展に展示するポスターについて、相互にPRするためのパネルを設置を行いたい。		
3. 連携事業内容	(1) 会議が、8月29日開催のため、令和2年度に向けて調整する。 (2) 景観は道庁にて5月末にスタート、その後各振興局にて11月末までの間、順次展示。公園は北大からパネルを借りて7月22・23日で実施している状況を踏まえ、令和2年度に向けて調整する。		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	<ul style="list-style-type: none"> ・最新情報を市町の方々に提供しつつ、どういった都市公園を考えるべきなのか話を持って行けるようにするには、どうすればいいかを議論できるいい。 ・双方の会議で連携して、景観の情報を発信していくこと。 ・都市公園は、景色として素晴らしく、特に北海道で実施する事業の道立公園は大きな公園が多い。札幌市以外の市町村における都市公園では、北海道の基本計画に基づき、街中でも整備している例もあり、街なみ景観が美しくなる事例も結構あることから、十分に紹介していく余地はある。 ・公園の整備する目的の1つに、都市景観を美しくするというものもある。 ・それぞれの部局の事業の目的自体についても、理解した上で調整した方が、手戻りが少ない。 ・インスタなどは、写真と簡単な言葉で伝えることができる。特に若い人はインスタを使用しているため、リンク先としてインスタグラムとかのツールを使うといい。 ・ポスターやパネルなどに、読み込むQRコードを付けることで、北海道のホームページに入るきっかけとなり、ダイレクトに必要なホームページに1回の動作で入れる仕組みがあるといい。 ・道民に対して「景観への意識を高める」、一方で各関連施策をされている事業担当や市町担当者に対しても重要であるため、対象者をはっきりさせてターゲットに何を伝えるのかが重要であり、キャッチフレーズとかも見えてくる。情報やデザインについても、関係部署から聞き取ることは非常に重要。 ・景観形成に良い取組などの写真もストックをしつつ、景観に繋がってPRができる仕組みなど、もっと工夫の余地がある。 		
5. 実施結果等	(1) 当年度に実施した会議資料等と、北海道景観審議会からのご意見等を踏まえて、令和2年度の連携に向けた検討を行う。 (2) 情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。 (3) パネルについては、PRできる内容を検討しており、令和2年度の連携に向けて調整等を行う。		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)			
7. 今後の展開等について			

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく市内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	49 北の住まいるタウン	
(1) 計画・指針等の概要	人口減少、高齢化が急速に進む北海道の市町村において、「コンパクトなまちづくり」「低炭素化・資源循環」「生活を支える」取組を一体的かつ連携させながら、持続可能な、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域づくりを進める。 (「北の住まいるタウンの基本的な考え方」、「北の住まいるタウン実践ガイドブック」を作成済み)	
(2) 計画期間(年度)	特になし	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	2020.3	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 まちづくり局都市計画課 主査(都市政策) 尾崎 幸嗣	新幹線・都市政策グループ (内 29-659)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1	・景観資源の維持・保全・再生等

様式2

1. 整理番号 事業名等	49-1 北の住まいるタウン普及啓発等事業	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	「北の住まいるタウン」の取組を推進するよう、モデル両町の地域計画に基づき、地域協議会の開催支援を行うとともに、検討協議会、事例見学ツアーやまちづくりセミナーを開催するほか、平成29年度末に作成した実践ガイドブックを更新することにより、「北の住まいるタウン」のより一層の普及啓発を図る。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	有	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等 ○「北の住まいるタウン」検討協議会(有識者による助言のための会議) ～H31は防災等新たな視点を取り入れたガイドブックを時点修正(令和2年3月に書面開催) ○「北の住まいるタウン」地域協議会(地域住民による協議会) ～H31はモデル市町村として今までの取組の総括(当別町・鹿追町) ○まちづくりセミナー ～まちづくりの懸案事項に関する実務者による講演会、意見交換会を令和2年1月22日に開催
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	有	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等 ○北の住まいるタウンの取組状況(各種行事の開催状況など)や実践ガイドブックのホームページによる発信。
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	有	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等 北の住まいるタウン実践ガイドブック(主に市町村職員向けの、北の住まいるタウンの考え方を実践するためのガイドブック)に防災の視点を加えた改訂を予定。
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)	知事公約「市町村と連携し、住民の集住化やまちの機能の集約化、優れた景観の維持、エネルギーの効率化などさまざまな支援を行い、人口減少社会においても、複合的な都市機能を有する活力あるまちづくりに向けた取り組みを進めます。」の主管となるため、「優れた景観の維持」に関して取組状況等を把握させていただく可能性がある。	
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討	(1) 会議等は、スケジュール及び内容等を検討し、調整を図りたい。 (2) 情報発信等は、当課の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。 (3) 防災の視点を加えた改定にあわせて、景観の視点も含めた調整を図りたい。	
3. 連携事業内容	当事業については、「防災」の視点を加えた取組の検討が行われており、今後、この検討にあわせて調整を行うこととし、(1)(2)(3)の連携は、令和2年度以降に向けて取り組むこととする。	
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	・「防災」という新しいファクターがあり、どういう位置づけになるかを待ちながら、関係を整理して調整を図る。 ・この事業は、市町村において問題となっていることを題材に取り組みを行っているが、来年度のテーマなのか不明であるため、少し注視していく。	
5. 実施結果等	当年度に実施した会議資料等を参考し、当年度に実施した会議資料等及び北海道景観審議会からのご意見等を踏まえて、令和2年度の連携に向けた検討を行う。	
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	50 公共事業景観づくり指針(道路) (電線地中化含む)	
(1) 計画・指針等の概要	・整理番号33 公共事業景観づくり指針(道路) 33-1 蘭越ニセコ倶知安線無電柱化事業(防災安全交付金) ※建設部土木局道路課にて事業実施	
(2) 計画期間(年度)	設定なし	←記入例: 2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 まちづくり局都市環境課 主査(街路技術) 前田 淳成	街路グループ (内 29-571)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	50-1 該当事業なし	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	5 1 公共事業景観づくり指針(公園・緑地)	
(1) 計画・指針等の概要	-	
(2) 計画期間(年度)	設定なし	←記入例: 2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	建設部 まちづくり局都市環境課 主査(公園計画) 山田 学	公園緑地 ^{グループ} (内 29-623)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	5 1 - 1 都市公園事業	
(1) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	・「整理番号48 北海道みどりの基本方針」にて記載	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	5 2 空き家等対策に関する取組方針	
(1) 計画・指針等の概要	空家等対策の推進に関する特別措置法を踏まえ、住宅ストックの循環利用や生活環境の保全に向けて、空き家等の有効な活用などに取り組むとともに、市町村の空き家等対策を積極的に支援することを目的に平成27年12月に策定。	
(2) 計画期間(年度)	定めていない	←記入例: 2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	予定なし	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 住宅局建築指導課 主査(空き家対策) 武田 晃典	建築企画グループ (内 29-465)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等	

様式2

1. 整理番号 事業名等	5 2 - 1 空き家対策推進事業	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	「空き家等対策に関する取組方針」に基づき、北海道空き家情報バンクの運営・周知や市町村の取組に対する支援などを実施する。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	有	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等 道(建築指導課及び関係課)、市町村及び関係団体(宅建協会、司法書士会、建築士会等)で構成する「北海道空き家等対策連絡会議」を開催し、先進事例や各種施策等について情報共有・意見交換。(2回程度開催予定)
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	有	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等 道(建築指導課及び関係課)、市町村及び関係団体(宅建協会、司法書士会、建築士会等)で構成する「北海道空き家等対策連絡会議」を開催し、先進事例や各種施策等について情報共有・意見交換。(2回程度開催予定)
(5) 情報発信等(有・無)	有	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等 空き家の適正管理等を記載した「空き家ガイドブック」を作成し、市町村の窓口等を通して配付するとともに、建築指導課のホームページ等を活用して周知を図る。
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容		
・実施結果等		
2. 連携に関する検討	(1) 会議(年2回)にて、当該事業と景観づくりとの関わりなどを講演等により周知を図りたい。 (2) 当課の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	
3. 連携事業内容	(1) 令和2年(2020年)2月19日に開催された「北海道空き家等対策連絡会議」にて、景観に関する情報提供を行った。 (2) 今年度は、情報の発信方法について、相互調整を行う。準備が整い次第、連携を行う。	
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の景観というところに重要なファクターがあり、幅広の連携の検討が必要。 ・景観との関係のつくり方を具体的に示し、アクションを起こしていくことが必要。 ・事務局が出席し、景観に関する情報提供をした後に、会議の出席者からいろいろニーズや、特に景観の問題について話が聞くことができると、連携の形が見えると思える。 ・それぞれの部局の事業の目的自体についても、理解した上で調整した方が、手戻りが少ない。 ・インスタなどは、写真と簡単な言葉で伝えることができる。特に若い人はインスタを使用しているため、リンク先としてインスタグラムとかのツールを使うと良い。 ・ポスターやパネルなどに、読み込むQRコードを付けることで、北海道のホームページに入るきっかけとなり、ダイレクトに必要なホームページに1回の動作で入れる仕組みがあるといい。 ・道民に対して「景観への意識を高める」、一方で各関連施策をされている事業担当や市町担当者に対しても重要であるため、対象者をはっきりさせてターゲットに何を伝えるのかが重要であり、キャッチフレーズとかも見えてくる。情報やデザインについても、関係部署から聞き取ることは非常に重要。 ・景観形成に良い取組などの写真もストックをしつつ、景観に繋がってPRができる仕組みなど、もっと工夫の余地がある。 	
5. 実施結果等	<p>(1) 「北海道空き家等対策連絡会議」にて、「空き家対策と景観について」を情報提供として、景観の価値について説明し、地域の良い景観に形成していくための一つに「空き家等の対策」があり、これらの取組により景観が保全していくことで地域の活性化に繋がる旨の報告を行った。次年度の連携に向けて、出席者の構成を考慮した内容に改善するため、担当課との調整等を行う。</p> <p>(2) 情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。</p>	
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	5 3 北海道住生活基本計画		
(1) 計画・指針等の概要	本道における住宅施策の目標、施策の方向性、重点的な取組を定め、具体的な住宅施策を推進することを目的に策定する計画（住生活基本法第17条第1項に規定する都道府県計画として策定）		
(2) 計画期間（年度）	2016年度	～	2025年度 <small>←記入例：2019年度～2029年度</small>
(3) 改定予定年度	2021.3 <small>※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入</small>		
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 主査(計画)	住宅局住宅課 平岡 圭介	計画指導グループ (内 29-517)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等		

様式2

1. 整理番号 事業名等	5 3 - 1 道営住宅整備事業	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容（「有」の場合のみ）
(3) 会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等（有・無）	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)（有・無）	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考（意見等）	※道営住宅整備において、建設地の市町村等が定める景観基準（規制等）などに従い、地域景観に配慮して設計業務を実施することを基本としており、規制等については契約書・仕様書に規定し遵守されているところ。 ※このため、景観配慮に関する指針・ガイドライン等は特段定めていない。	
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	54 公共事業景観づくり指針（公共建築物等）	
(1) 計画・指針等の概要	-	
(2) 計画期間（年度）	設定なし	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	建設部 住宅局住宅課 主査(住宅建設) 菊地 邦春	整備推進 ^{グループ} (内 29-523)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	54-1 道営住宅整備事業	
(1) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	建設部 住宅局住宅課 主査(計画) 平岡 圭介	計画指導 ^{グループ} (内 29-517)
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容（「有」の場合のみ）
(3) 会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等（有・無）	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)（有・無）	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考（意見等）	※道営住宅整備において、建設地の市町村等が定める景観基準（規制等）などに従い、地域景観に配慮して設計業務を実施することを基本としており、規制等については契約書・仕様書に規定し遵守されているところ。 ※このため、景観配慮に関する指針・ガイドライン等は特段定めていない。	
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	5 5 公共事業景観づくり指針（公共建築物等）	
(1) 計画・指針等の概要	行政サービス施設をはじめとして、集会施設、学校施設、住宅施設その他の公共建築物等は、人々の生活を支える地域の重要な建築物であり、それ自身が地域の景観の中でシンボリックな役割を担っている。 ・周辺景観との調和を図りつつ、地域の景観を先導する新たな空間を形成するよう努める。 ・住民が利用する施設については、明るく開放的で地域に親しまれる意匠とするよう努める。	
(2) 計画期間（年度）	2003	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	建設部 建築局計画管理課 主査(企画) 小澤 卓	営繕企画 ^{グループ} (内 29-868)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	5 5 - 1 該当事業なし	
(1) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要		
事業内容等	有・無	内容（「有」の場合のみ）
(3) 会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等（有・無）	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)（有・無）	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考（意見等）		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討		
3. 連携事業内容		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)		
5. 実施結果等		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	5 6 北海道教育推進計画		
(1) 計画・指針等の概要	本道における教育振興のための施策に関する基本的計画であり、教育基本法に基づき、国の教育振興基本計画を参酌して策定したもの。		
(2) 計画期間(年度)	2018	～	2022 ←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	2022		※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入
(4) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	教育庁 総務政策局教育政策課	政策企画 ^{グループ}	総括主査 増澤 由人 (内 35-421)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 4	・景観資源の維持・保全・再生等 ・景観づくりを担う人材の育成	

様式2

1. 整理番号 事業名等	5 6 - 1 ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ(道民カレッジ)事業		
(1) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	教育庁 生涯学習推進局生涯学習課	生涯学習センター ^{グループ}	主査 田中 尚史 (内 36-329)
(2) 事業概要	産学官の連携による生涯学習を支援する体制の整備を図り、様々な学習機会を体系的に構築・提供することによって、道民の生涯学習をより一層振興するとともに、自立した北海道を創造する人材の育成を図る。		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)	
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	有	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等 道民カレッジの趣旨に賛同する市町村や大学、民間団体等が実施する講座やセミナーを、道民カレッジ連携講座として募集・登録し、コース別に分類して広く道民に情報提供している。	
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等	
(5) 情報発信等(有・無)	有	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等 道民カレッジのホームページやSNS等を活用し、連携講座等の情報を広く発信している。	
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等	
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等	
(8) 備考(意見等)	道民カレッジでは、事業の趣旨に賛同いただいた団体が実施する講座を登録していただく連携講座の拡充に取り組んでおり、各機関が実施する景観に関する講座等についても、道民カレッジ連携講座として登録いただきたい。		
【参考】前年度の実施内容			
・連携事業の内容			
・実施結果等			
2. 連携に関する検討	(1) 道民カレッジについて、委員・職員・景観整備機構等による講座を設けるかの検討したい。 (2) 当課の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。		
3. 連携事業内容	(1) 道民カレッジの目的や要件にあう対応が可能か検討を行う。 (2) 地域生涯学習活動実践交流セミナーのパネル展示にて、「景観学習」に関するパネルを展示した。 また、セミナー1日目(事例発表)の一部に参加し、地域でどのような取り組みが行われているのか確認した。		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	・景観から何か提供が出来ないか検討。 ・景観との関係のつくり方を具体的にして、アクションを起こしていくことが必要。 ・道民カレッジ連携講座との可能性を抹消するのではなく、関係を続けながら、相手からの提案をいただいた内容を検討しながら協力するような流れでは進めてはどうか。		
5. 実施結果等	(1) 道民カレッジの目的や要件にあうか、また委員・職員・景観整備機構等による講座を設けることが可能かなどを継続して検討を行う。 (2) 地域生涯学習活動実践交流セミナーのパネル展示にて「景観学習」に関するパネルを展示、そして一日目の事例発表に参加して、研究テーマ「地域づくりの担い手育成に向けた行政と住民の連携・協働防災・減災～災害に負けない地域コミュニティの形成～」として、14管内の社会教育主事会(市町村教育委員会)より地域における取組事例を確認した。これらを踏まえ、令和2年度の連携に向けた検討を行う。 また、道民カレッジのホームページやSNS等との情報発信に係る連携については、「道民カレッジ連携講座」の整理と併せて検討を継続する。 ※1 北海道社会教育セミナー(5月30～31)のパネル展示は、令和2年度に向けて調整を行う。 ※2 情報発信につきましては別事業であるため、次年度より分けて整理する。		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)			
7. 今後の展開等について			